

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	平 間 雅 博
主 査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第2号)

平成29年2月21日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 水戸 義裕 議員
- (2) 佐々木 裕子 議員
- (3) 斎藤 義勝 議員
- (4) 安部 俊三 議員
- (5) 佐々木 守 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） おはようございます。

13番水戸義裕です。きのうの町政報告の中で、自分たちの町をもっと住みよい町にしたいという子ども議会で、町長が誠意を持って答弁したとありました。私もそういう住みよい町という思いから、以下について質問いたします。

大綱1点、糸魚川市の大火を教訓に。

皆さんもご存じのとおり、昨年12月22日午前糸魚川市内から出火した市街地火災、後に糸魚川大火、いわゆる糸魚川大火がありました。

糸魚川市の発表によると、強風にあおられ延焼し、363世帯に避難勧告が出されました。火元は、JR糸魚川駅近くの商店街にある中華料理店で、発生から約30時間後の23日午後4時30分ごろに鎮火しました。147棟が焼損、焼失面積が約4万平方メートルに及んだとみられると

いう甚大な被害となりました。人的被害は、消防団員15名を含め、中等症1名と軽症16名の計17名ですが、死者はいませんでした。これほどの火災でありながら、負傷者数が少なかったのは幸いだったと感じています。

そこで、安全安心なまちづくりの観点から、以下についてお聞きします。

1点目、今年度の町内の火災発生件数、その頻度、それぞれの出火原因やその傾向性、また消火への取り組み等、現状についてお聞きします。

2点目、火災予防のために本町で行っている取り組みについてお聞きします。

3点目、町内全体の火災報知機の設置状況等についてお聞きします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、3点ほどございました。随時お答えいたします。

1点目、柴田町の平成28年度の火災発生件数は、1月末現在で5件です。

一方、仙南地域広域行政事務組合消防本部では、火災発生件数を1月から12月までの年別に捉えております。その仙南広域の消防年報によりますと、平成27年度は10件、平成28年度は9件となっています。28年度の出火原因につきましては、漏電1件、ろうそくが倒れての引火2件、暖房器具からの出火2件、ライターからの引火1件、金属裁断機内からの出火1件、放火1件、不明1件となっております。

傾向としては、その年により原因にばらつきがありますが、不注意等によるものが少なくありません。

消火への取り組みとしましては、仙南地域広域行政事務組合消防本部では、柴田消防署に配備した水槽付消防ポンプ自動車などの設備の充実や、今年度7名の消防職員の増員により、体制強化を図っております。さらに、近隣消防本部との相互応援や広域連携体制の構築を行っております。

また、消防団では消防演習や訓練の実施により、技術や活動力の向上を図り地域消防力の強化に努めております。

2点目、柴田町では、町のホームページに、火災への備えや住宅用火災報知機の設置・点検のPR動画を掲載し、火災予防の啓発に努めています。

また、消防団は、消防演習や火災防御訓練による消防技術の向上や組織の充実を図るとともに、消火栓点検、警戒巡視、火災予防運動防火パレード等により火災予防に努めています。

さらに、婦人防火クラブは、地域住民に対し、防火標語チラシの配布にあわせて、住宅用火災報知機の設置を呼びかけ、火災予防の啓発を行っております。

3点目、火災報知機の設置状況ですが、仙南地域広域行政事務組合消防本部に確認をしましたところ、町内全体の火災報知機の設置状況は把握していないとのことでした。

しかし、平成28年5月に柴田町内の世帯を無作為に抽出した60件を対象に行った、住宅用火災報知機設置状況調査の結果によりますと、住宅用火災報知機を、台所、寝室、階段など、火災予防条例に定められた場所全てに取りつけてある住宅の適合率は、38%となっています。

また、安全のため、1カ所以上に取りつけている住宅の設置率は、84%でございました。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 水戸義裕君、再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 今の答弁の中でいくと、不注意があると。今回の糸魚川も鍋をかけたままという、それを忘れたというか、かけたまま出かけたという、言ったら、不注意がもとであれほどの火事になったということなんですね。ですから、不注意というのが実は一番怖い火災の原因になるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、糸魚川のみならず、本町においても最近、最近というか二、三日前も強い風が吹きましたが、3月になれば当然蔵王おろしというか、物すごい風が吹きます。ああいう状況のときに、仮に火災が発生したとすれば、当然のようというか、それは消防団も働きますので、そうはならないことを願うわけですが、そう言いながらもやはり条件としては糸魚川と同じようになるということは、どこの町でも、要するに住宅密集地があれば、どこの町でもああいうふうになる可能性はあるということだと思えます。

そこで、住宅密集地でのことでお聞きしたいんですが、住宅密集地に木造住宅棟数密度というのが国土交通省から出されています。これによると、1ヘクタール当たり60棟以上で老朽住宅棟数率50%または今言った棟数密度が50棟以上の地区を基本とした、防災上危険と判断される市街地は密集市街地と定義されているということなんです。防災上の観点から、これについては整備が必要だというふうに言われているんですが、あらかた完成した町並みを、ここは危ないからこの家をどけてくださいと言うことはできないので、それは国が幾ら声を高くして言ってもできないことだろうとは思いますが、そこでお聞きしたいんですが、本町では、この船岡の町なか、それから船迫、西住、槻木、それから松ヶ越とか、そういった住宅が連なっているという言い方でいいと思うんですが、この住宅棟数密度というのは、本町は何%、何棟になっているかということをお聞きしたいのですが、わかりますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 申しわけございません。今調べたデータは手元にはございません。申しわけございません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） これは国で、国土交通省はそういうふうに言っているといっても、なかなか現実的には、これから新しく町をつくるということであれば、その国の言っているような密度というのも多分できるのだとは思いますが、もうでき上がった町としては、それはもう絶対無理です。ただ、火災リスクが高いということ認識して、密集市街地ならでの工夫を考える必要がやはりあるんだろうと。ただ、それがどういうふうにするかという、それは私もちょっとわかりませんが、そういうのがいずれ必要なのかなというふうに思います。

当然、密集したところというのは、木造で、そして意外と築年数がたっているというのが多いというのが普通であります。これはいわゆる社会的要因というふうに言うんだそうです。風が吹いてくるといったようなこととか、そういう自然のことは自然的要因というふうなことだというふうになっているんです。ただ、すき間なく建ち並んだ木造にあっても、隣の家との界壁が延焼をおくらす働きをしたと言われていた。界壁というのは何かと思って見たら、一般的には所有者が利用者が異なる隣の家とかとの間の境界になる壁を界壁というんだそうですが、これが今回は結構役に立っていたようなこともあるようです。

そんな中で、最近社会的に問題になっている空き家、空き地なんです。糸魚川でもやっぱり密集しているために消防車が入り込めない、それから放水するための消防署員が入り込めないといったことがあったそうですが、何カ所かは空き地があつて、そこに消防車が入って、そこから放水して消火に役立てたというふうな状況もあるようです。

そういった意味で、本町として、空き地、空き家じゃなくて空き地です。本町の中でも当然入り組んだところもあるし、行ったらどん詰まりという道路もあるわけですね。その中でやはり消防車が入り込めないとなると、そういった空き地を利用して、そこにポンプ車を置いて、そこから放水して消火に努めるということがあるということなんです。町としてはそのいわゆる空き地、例えば多分今まではそういうことで消火に役立つ土地というふうな考え方で調べたことは恐らくないと思うんですが、そういう意味では、その空き地を把握しているかどうかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 件数については今ちょっとデータがないんですけども、空き

家、空き地については毎年調査を行っております。それで、その空き地について、今水戸議員、私も初めて今気がついたのですけれども、そういった消火に結びつくということ、今まで考えたこともなかったもので、それも空き地、何件かございますので、それも対策として考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） そうですね、やはり別な視点でその空き地を見ると、その空き家だ、空き地だから問題だということじゃなくて、今回のような大火の場合は、そこが消火のための拠点になることもあるという状況なんですね。そういった意味からいくと、空き地だから問題だということではなくて、そういった別な視点からのものの見方ということで、地域防災計画にも反映されれば、それはそれでいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そこで、住宅密集地での火災ということになりますと、先ほど言ったように、町並みはもう形成されているわけです。ただ、本町では全行政区に自主防災組織があるわけです。今回のような糸魚川のような火災のときに、この自主防災組織がどういうふうな動きができるようになっているのかというか、そういった意識があるのかどうか。いわゆる地震だ、津波だ、台風だといった、そういう災害のときだけの自主防災組織ではなくて、火災のときの自主防災組織の動きの仕方としてはどんなふう認識されているか。もちろん町もそうですが、各それぞれの組織が、そういったときの動きというのはどういうふう認識されているかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 自主防災組織につきましてですけれども、各行政区、全行政区に自主防災組織は組織されているわけなんですけれども、そこで毎年、防災訓練等を実施しているようでございます。内容についてはその自主防災組織、さまざまですけれども、その訓練については、自然災害についての防災訓練が主でして、その中に消火、防火の訓練も含まれていまして、消防署、消防団、婦人防火クラブが参加しまして、防火についての訓練もしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） やはり、それで以前から私がこの議場でも何回か言ってきている、自主防災の協議会といいますか、横のつながりでそれぞれの自主防災組織がどういうことをやっているかということ参考にするようになれば、「ああ、うちでやっていないことをあっちで

やっているからうちもやろうかな」といった、そういう協議会をつくってくださいということは何回か言っているんですが、いまだにできませんでしたという話は聞いていないんですけども、できればそういったときのためにも、横のつながり同士の自主防災組織の活動というのができると、さらにもっとその自主防災組織ごとの温度差があるなんていうこともなくなるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺についてはこの際ですのでまたお願いしておきます。

そして、この木造建築が建つということは、ただ、例えばの話、大きい駐車場があったり、それから昔でいう、仙台市でいうと有名な話が、いわゆる昔、二番丁通りというか、今の4号線になりますかね。あそこが50メートルだかの道路を戦後つくるときに、当時の市長さんだか誰かが、何でそんな幅広い道路をつくるんだ、気が狂ったんじゃないかと言われたという話は有名な話です。この船岡でも、船岡駅前の通りに、あの幅広い道路をつくったときには、やはり同じように言われたらしいんですが、これはいわゆる防火壁になるわけです。その間隔が広いために、隣で燃えていても道路が、それが役に立って、隣に延焼してこないという、そういう話というのは実際あるわけです。

あとは、もう一つは、いぐね、昔言ったいぐねですけども、これがその飛び火やら風やらを防ぐと。ただ、それは生木だって燃えるわけですから、そんないつまでも防ぐわけじゃないんですけども、仙台市のようにケヤキ並木とかというのはやはりその延焼を防ぐもとになるんじゃないかというふうにも言われているようですけども、現在はビルのほうが高くて、そんなことは多分無理、無理というか、ないのかなというふうに思いますが、そんな中で、駐車場がそういった意味では逆に隣の家延焼するのを防いだということもあったようです。

そんな中でですが、密集市街地の火災の危険度を判断する目安に、不燃領域率というのがあるといいます。これは私も今回いろいろ勉強、勉強と自分で言うとなんですが、見たら、不燃領域率というのは、地区内に公園などのスペースや鉄筋コンクリートなどの燃えにくい建物がある割合を示したものであると。20%ほどだと地区の消失率は50%を超え、隣接地区に延焼する可能性が高い。不燃領域率が60%以上になると、消失率は低下し、隣接地区への延焼の危険性も低い。糸魚川市の場合は、不燃領域率というのは30から40%ほどだったと見られるということなんです。

本町の場合、この不燃領域率というのは何%というのは、これは消防署では把握しているかどうかなんです、この辺についてはわかりますかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） それはちょっと確認しておりますので、消防本部のほうに確認して、そのことについて協議をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） これも、ですからコンクリートで建ててくださいというわけにはいかないので、なかなかこれが国が不燃領域率を何%にしたいというふうなことを言っても、これはまた無理な話だと思うのですが、ただ、そういうことがあるということなので今お聞きしました。

それから、避難について今回は、職員がみずから避難を促して、そういう意味でけがをした人、それから消火中のけがということで消防署員がということはあったんですが、死者は出なかったと。あれほどの4万平方メートル以上という、いわゆる大火の定説の一つに、4万平方メートル以上の火災というのを大火と呼ぶんだそうですが、そういった中で死者が出なかったというのは、まさに奇跡じゃないかというふうにも言われているようです。

そんな中、仮に、もちろん仮にですが、このようになった場合の避難として促すということになると、それは職員がやることになるんでしょうか。お聞きします。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 町、それから消防のほうにつきましては、消火のほうを中心に行うわけなんですけれども、そのほかについても、町、あとそれから自主防災組織、消防団、婦人防火クラブ、あと行政区のほうにお願いして、避難のほうを誘導してもらうように働きかけたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 避難勧告とか指示とかというのは、大体行政がやって、地元で自主的に避難することだって当然あるわけですが、その中で私がちょっと、いわゆる私が持っている平成21年3月発行の、今でいったら旧になるんですかね、旧地域防災計画と呼んでおりますが、ここの91ページの第4節に避難・誘導対策というのには、避難の勧告・指示の基準には、火災が拡大するおそれがあるとき、ここで9項目ほどあったんですが、この④番に、火災が拡大するおそれとあるんですけれども、94ページには、町からの避難勧告・指示については、避難誘導責任者が行くと。95ページには、避難時の留意事項というのがあるんですが、ここには、避難誘導員は、とあります。

それで、このページ、前後して調べてみたんですが、誰がその避難誘導責任者なのか、誰が避難誘導員なのかということ、たしか書いていなかった。見つけられなかったと言っておき

ますけれども。これは、この任につくという人は、誰がなるのかという、その辺についてお聞きします。自主防災組織の人なのか、あるいは職員なのか、その辺についてお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 申しわけございません。そのページについて、ちょっと今認識しておりません。申しわけございません。ただ、その状況に応じて町が誘導できるものについては、町の職員が責任者になったり、あと地域のほうにお願いして、その自主防災組織の中に担当者ってございますので、その方にお願いするようになるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 避難誘導員の責任もまた重いし、誘導責任者ということになると、やはりお願いしますと言われても、簡単に「ああ、そうですか」と言ってくれる人がいればいいけれども、責任者になるんでは、俺は後で何かあったらということに当然になるわけだと、ことは可能性としてはあると思えますので、その辺についてもやはり誰々がこういうふうにしますよと、こういうふうな任につきますよといった具体的なことが書いてあれば、防災計画を読んでも、「ああ、なるほどな」とわかるんですが、今回私はこれを見つけられなかったもので、今後出てくるであろう地域防災計画、新しい防災計画に、それが明示されているかどうかということを見てみたいと思えますので、それについてもよろしくお聞きしたいと思えます。

それで、本町の密集住宅地域市街地という、そのところに、下名生にも12B区とか、それから、そういうところに行政無線というか、屋外拡声器とかありますよね。ただ、町なかでああいう屋外拡声器というのは、この辺でも見たことがないんですけれども、そういう意味では、避難勧告を発するときに放送するとかということになると、どういうふうな、例えば局地的にいうと、この船岡の町なかで、この密集地であのようなことになったときに、避難してくださいと1戸1戸訪ねて歩くのか、屋外拡声器で言うのかということになるんですが、この辺になるとどういうふうになるんでしょうか。お聞きしたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 状況、具体的にちょっと想定できませんけれども、まず消防署の拡声器がありますので、それで放送というか、促します。あと、防災無線で各行政区、消防団のほうに連絡いたしまして、手段を伝達をしたいと思えます。また、町の広報車によりまして広報をして、情報の伝達を行いたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 行政無線とか、それから屋外拡声器はこの役場を中心にしても、この町

なか、どこにもないですよ、たしかね。だから、田舎、田舎と言ったら変ですけども、下名生は田舎ですけども、そういうところにはあるんですけども、この町なかの人の多く集まって家がいっぱい建っているところにこういうのはないというのはどうなんだろうかというふうに変更して思い直しまして、今まで私もこれについては疑問に思ったことがなかったんですが、ただ、こういうときは、うちが近いから、人も近いから、隣同士ですぐ伝わるんだということも一つにはあるんだろうとは思いますが、やはり1カ所で屋外拡声器でやることによって、広く伝わるだろうというふうにも、ただ、例えばの話、このような今回の糸魚川のような大火災の騒動の中で、そこまで落ち着いてできて、それが聞こえるかどうか、伝わるかどうかというのはちょっと疑問な点はあるんですが、それでもないよりはあったほうがいいかなというふうに思います。

それで、火災時の避難で、いわゆる災害弱者と言われる、障害を持った方とか、高齢者の方々、こういう方の避難というの、自然災害で言われている避難というのと同じになるんでしょうか。お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 要配慮者につきましては、各行政区のほうに名簿というか、それが送られておりますので、それを確認して各自主防災組織のほうでその避難についての、それを参考につくって、自主防災組織によってまちまちというか、少しは違うと思えますけれども、その辺は要配慮者に配慮した避難行動の訓練は行っているかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） その人の立場に配慮したという、立場というか、状況に考慮したとか、配慮したとかということですが、一番の配慮は、まずは助かることですから、そういった意味では、いわゆる自主防災というか、地域防災計画にある自然災害をもとにした避難と同じなのかどうかということで、多分それと同じでいいんだろうと思うんですよ。その障害を持った方の、いわゆる災害弱者と言われている方も、情報を持っているのは区長ということで、全部にわかっているわけじゃないということからいくと、そういった意味ではやはりそういうときの負担は大きいだろうと。

そんな中で、そういう意味でいくと、本町の防災計画に火災時の避難計画というのが出されているかということをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 火災について特化してのその避難というのは、これと違って掲載

はしていないと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） いわゆる避難という大くくりの中でいけば、火災だろうと、自然災害だろうと、それは避難することは同じなので、そんなに差はないと思うんですが、多少違うところもあるのかなと。ただ、本町の場合、言ったら津波は来ないだろうし、山からの土石流というのも恐らくないだろうと。あるとすれば、阿武隈川の堤防決壊になる水害ぐらいだろうというふうには、私もそんな程度ぐらいしか考えていないんですけれども。そういうことでいくと、避難計画というのはいずれ同じなんだろうとは思いますが。ということでは、その辺もよく見ていただきたいと思えます。

それで、当然火災になると、これは火は消さなくちゃない。それにはやはり消防と。消防団やらという、まあ消防ということになるんですが、そういった意味では、広域消防が当然あるわけですよ。今回仙南広域消防本部に行っている私も聞いてきました。それで、何かこれもありますので持って行って見てくださいということで、これ、仙南ファイヤーデパートメントヘッドクォーターという、これをもらってきたんですが、これには消防体制やら何やらは書いてなくて、要は119番通報があったときの広域の消防指令システムが紹介されているやつだったので、ちょっと後で、ああ、これじゃなくて別なのが欲しかったなと思ったんですが、今回消防本部に行っているいろいろ聞いてきました。ちょっと今ノートをそっちに忘れてきたんですが、火事ときは大体3隊ぐらいが、消防隊が3隊ぐらい出るんだと。あとは程度によってプラス1隊と。さらに大きくなってくると隣接市町。さらに大きくなると県とか何とかというふうなことで教えていただきました。

そこで、出たのが、要は例えば柴田町で足りなかつたら大河原町とか、川崎町とか、七ヶ宿町とか、いろいろあると。そこから駆けつけてくるような体制になっていますと。それで、私もここで、「ああ、そうですか」と聞いてきたんですが、じゃあその柴田町の消防だけでは間に合わなくて、隣からというふうに、ある程度の要請、応援要請がなくても出るようにはしているということだったんですが、これで応援要請が出て、例えば大河原町だったらそんなに時間がかからないでしょうけれども、村田町とか川崎町とか白石市とかという、こういったところから来るときの到達予想時間というか、消防車のね、現場から応援要請が出て、例えば白石市に出ました、村田町に出ましたといったときに、当然その町によって違うんですが、大体どれぐらいでこの柴田町の火事の現場に到達するということができるかという時間というのは、わかっているんでしょうか。お聞きします。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 消防本部のほうでは、そういった時間の把握はしていると思うんですけども、手持ちの資料にはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 消防庁が、消防力ということでは、消防車のいわゆる整備、配置、これについては、もとは、人口をもとにして配備計画を立てているということらしいんですね。消防庁が全国の消防に示している消防力の整備基準、主に市町村の人口をもとにしています。消防自動車について見ると、人口が1万人から2万人だと2台、3万人で3台、4万人から5万人で4台というふうな基準があるそうです。糸魚川の場合だと、人口およそ4万5,000人なので、消防自動車は4台あればいいということになるんだそうですが、実際では消防自動車4台、ホースをつなげるタンク車が2台、化学消防車が1台、小型動力ポンプが9台ありましたから、消防力の基準は上回っていたということになるそうですが、ただ、面積的にということもあるし、人口とか、そういった意味もあるんですが、まずは大きくくりで、仙南広域として町長が広域の理事長になったということでお聞きしたいんですが、仙南広域として消防力ということになると、今の状況で足りているのか、不足していると思うか、どのように考えていますか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 計算上は足りないということになるんでしょうが、火災の発生件数からすると、これまで仙南広域でそうした大きな大火もございませんので、現実的には今の体制、そして消防力を今回ふやしますので、十分ではないかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 大体そうですね。新しいことをこれでも何でも、過去のデータをもとにしてとか、そういうことになるので、先ほどの答弁でいくと、本当に火災が少なくて、非常にそういった意味では、住民みんながこの火災に気をつけているということのあらわれだろうというふうに思いますので、単純に人口的にどうだこうだということではないんですかね。ただ、そういう意味で、例えばの話ですが、例えばの話でものを言っちゃいけないのかもしれないですけども、化学消防車と言われる、いわゆる泡消火器車、これはいわゆる可燃物でいくと、ゴム、タイヤとか、こういったものが大量に保管しているところが仮に火災になったときに、この柴田、2市7町内でもそういうところがあるようですけれども、町内にもタイヤを破砕というか、いわゆる2次処理、再処理している企業があるみたいですが、そのところを通

ったときには結構大きくタイヤが積んでありました。このタイヤとかが燃えたとき、水では消えないわけですね。そういったときの体制ということになると、泡消火器が有効なのかなと思うんですが、仙南広域では泡消火器車というのは、どれくらいあったのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 仙南広域消防本部のデータによりますと、化学消防ポンプというのは1台ございます。これは本格的な油とか、大規模な火災に使うもので、そのほかに泡、今議員がおっしゃった、泡を入れて消火できるポンプ車なんですけれども、去年の年度末に議員の皆様にお披露目したと思うんですけれども、柴田消防署に1台配備しておりまして、合計、仙南管内に5台設置しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 今のような、何ですか、仙南広域消防本部では、泡消火器というか化学消防車は、当然その台数、限られているけれども、あります。それで、ほかにも各町の消防本部には、その薬剤、いわゆる泡を発生するというか、その薬剤というのはどこにでも置いてありますから、例えば今でいうと、車の火事とか結構あつたりします。高速道路で車が燃えたかというのがあつたりしますけれども、そういうのには何か対応できるような話でした。どこでも、どこでもというか、持っているんだそうです。

そういった意味で、消防本部に、これはどうなんでしょう、わかるかどうかなんですけど、各市町、広域の構成市町に、消防団員、消防車が配備されているわけですが、この配備されている数とか台数とか、その根拠というのは何かあるのでしょうか。さっき言ったように、町の面積だとか人口だとかというだけなのかどうかという、わかればちょっとお聞きしたいと思いますんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 詳しいその根拠というのは、ちょっとお答えできないんですけれども、面積、それから今までの火災発生、あと先ほど議員がおっしゃいました、ほかの署からの応援の時間、そういったものを勘案しての台数設置というふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） もうそろそろ終わりですが、それで最後に、町内の防火水槽、最近もそうなのですが、防火水槽というのは何カ所あるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

- 危機管理監（安彦秀昭君） 平成27年度末ですけれども、133カ所、防火水槽ございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 13番（水戸義裕君） 133カ所あると間に合うということなのか、それとももっとできればつくりたいと思うのか、その辺についてどうでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 防火水槽についてなんですけれども、今は防火水槽よりも消火栓を中心に消防水として考えております。昔は消火栓を設置するためには、水道管が75ミリ以上なければ設置できませんので、設置できないところとかに防火水槽を設置していたわけなんですけれども、今は水道管、広域に行っていますので、今は毎年計画的に消火栓のほうを設置しております、防火水槽の設置というのは最近はございません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 13番（水戸義裕君） 防火水槽を設置するというのも、基準がありますよ、たしか法的に。この辺はどうでしょうかね。あるというふうに見たんですが。ちょっとお聞きしたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（安彦秀昭君） 消防水利なので、防火水槽とか消火栓というふうなもの、種類は問いません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 13番（水戸義裕君） 当然、糸魚川のように長くなるということは水が必要になるわけで、水道水の防火水だけで間に合うのかどうかという議論もあるようです。阪神淡路のときも、結局は水がなくてできなかったということで、無限水利ということで、非常にそれが要望されていて、あれからまた消防に対する水の備え方というのが変わったような話も見ています。仮に木造で78平方メートルが火災になったとすると、40トンの水が必要になるそうです。そういった意味でいくと、この40トンというのはどの程度かということ、家庭の風呂300リットルだとすると約130杯、小学校25メートルプールで言えば、6分の1が1軒の鎮火に必要なんだということなんだそうで、そういった意味では、消火栓の整備は年3基ずつ、たしか町では3基ずつ増設してきています。ただ、今度それに対する水の供給というのが、火事に負けるような水の量では火は消せませんので、そういった環境整備やら、やっていただければ、要は安全と安心は違いますが、安全を確保してから安心するというふうなことになるのだらうと思います。
- そういった意味で、安心安全のまちづくりということでは、そういった火事とか、一番身近

になっている災害ということに気を配っていただいて、みんなが安心して暮らせるために、安全というものをまず最初に確立していただければというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。大綱1問、質問させていただきます。

「花のまち柴田」としての観光施策等について。

「花のまち柴田」を標榜し、春には桜の花を求めて多くの観光客が訪れる我が町柴田ですが、観光資源としては船岡城址公園を中心とした施設に頼ることが多く、桜の開花時期以外は年間を通じて花をテーマとした各種イベントを実施し、外部にアピールしていますが、さらに磨きをかけていくことが課題であると認識しています。

観光施策と一言で言っても、単に観光客を誘致するだけの施策では何らメリットも享受できず、商業、工業、農業といった基幹産業との密接な連携の中で施策を推進することが重要であり、結果として、地方創生事業や国が推進するグローバル社会を目指したインバウンドに資するものであると考えられます。

このような視点で、以下の質問を行います。

1) 観光の目玉とも言える「桜まつり」ですが、ホームページの多言語化や外国人観光客へのアピール、また、しばた千桜橋を軸とした回遊ルートの新設による話題性が功を奏したのか、近年は観光客誘致が成功しているように見受けられます。しかしながら、その実情はまだまだソフト面が充実しておらず、平成27年度の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業検証結果」について、総合戦略推進委員会から「花が咲いても、どこか立ち寄る場所がない。滞留時間を長くする仕組みが必要」ということが指摘されています。ハードに対する予算化も含めて、本年の桜まつりにおいてどのような施策を行うのか、お伺いいたします。

2) 多くの観光客に花の回廊を楽しんでいただけるものとしてスロープカーがありますが、車両減速電動機ブレーキユニット交換のため運行を中止しております。

昨年12月の会議でも質問しておりますが、桜まつりまでに車両の修繕が間に合い、確実な運行ができるのか、改めて伺わせていただきます。

3) 1)の事業検証結果について、「地元商店は、観光に対応できる生産能力がない」とも

指摘されています。この指摘は大変重く、これから地方創生を見据えた商業の発展について相
当な注力を図る必要性を示しているものと思われま。どの程度、地元商業が潤い、経済が推
移しているのか、また今後どのように観光産業として醸成を図っていくのか、お伺いいたしま
す。

4) 地場産品としてみそとユズを生かし、6次産業化支援を行い「目玉」となる商品開発を
目指したことは記憶に新しいところです。昨年の柴田町第1回総合戦略推進委員会では、開発
した組合からの「コストが高過ぎて商品として市場流通は難しい」とのコメントに対し、委員
からは、しっかりと予算化をして世に出す努力をすべき旨の指摘がありました。地場産品を
広く世の中に発信したい思いは全国どこの自治体も同じです。今後、観光客やふるさと納税の返
礼品として喜ばれるものであるために、まずは「知っていただき」「選ばれる商品」を開発す
る視点も重要ではないかと考えております。

桜まつりというみんなが期待するイベントを目前にして、どのような商品開発の取り組みを
行ってきたのか、また、これからどのような商品開発を行っていくのか、お伺いいたします。

答弁願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 「花のまち柴田」としての観光施策等について4点ほどございました
が、随時お答えいたします。

1点目、本年の桜まつりでございます。

本年の桜まつりの新たな施策につきましては、観光庁の東北観光復興対策交付金を活用し、
「一目千本桜ブランド化事業」として、大河原町との2町連携で主にインバウンドを対象にし
た誘客を図るために、プロモーション活動の強化や新たな観光コンテンツづくり等を、ハー
ド・ソフト両面で展開してまいります。

具体的には、英語表記による桜まつり2町共同マップや英語版2町観光・飲食店情報誌の作
成、多言語表示による案内看板など、インバウンド受け入れのための情報インフラの整備、ま
た白石川沿いへのレンギョウやヨシノツツジなどの植栽事業や、一目千本桜夜桜ライトアップ
のバージョンアップを通して、新たな観光コンテンツの強化を図ります。

イベント関係では、本年3月30日にオープンする「白石川親水公園」を会場に、主に外国人
を対象とした「野点」体験を2日間行います。

出店関係では、しばた千桜橋の下の河川敷スペースを活用し、桜まつりマルシェ、ハイカラ

なマルシェにしたいと思っっているのですが、桜まつりマルシェを開催し、柴田町の食の提供や多くの人がくつろぐ交流の場を提供したいというふうに考えております。

2点目、スロープカー。ご心配をかけたましたが、スロープカーにつきましては、車両減速電動機ブレーキユニットの修繕のため、運行を中止しておりましたが、今月初めに無事修繕が完了いたしました。

3月12日日曜日に、船岡城址公園で開催する「おもてなしクリーン作戦」と「ガーデン作り植栽会」に合わせて運行を再開する予定でございます。3月18日から20日までで初めて開催予定の「第1回スプリング・フラワー・フェスティバル」や4月の「桜まつり」には、確実に運行ができるようになっております。

なお、柴田町観光物産協会では、3月12日、先ほど申し上げました、クリーン作戦とガーデン作り植栽会当日を「スロープカー無料の日」として、午前10時から午後3時まで試乗体験、スロープカーを無料でご乗車いただけますので、ぜひ多くの町民の方にご利用していただきたいというふうに思っております。

3点目、一番肝心なところでございます。地元の商店街ですね。桜まつりへの国内外からの観光客の数は、年々増加しています。その観光客を町なかに回遊させるために、本年度、地方創生加速化交付金を活用した「白石川一目千本桜花回廊による商店街にぎわい事業」により、町なかでのにぎわいづくりに取り組んでいるところでございます。

昨年の桜まつりでは、商工会が中心となり、仙台銀行船岡支店駐車場で「うまいものマルシェ」を初めて開催いたしました。多くの観光客が来場するとともに、商店街にも立ち寄り、買い物も楽しまれた方がいたようでございます。

さらに、昨年開催しました「しばたファンタジーイルミネーション」に合わせまして、実は町なかの食べ歩きスタンプラリーを行ったところでございます。そうしましたら、430通の応募があり、多くの方々に町内の飲食店で食べたり、お菓子店で買い物を楽しんでもらったりいたしました。これは町外の方も相当いらっしゃいました。

このように、商店街による新たな取り組みによりにぎわいが生まれるだけでなく、商店街自身が認知され、商店街の自信と活力へとつながり、最終的には地域の経済効果に結びつくものと考えております。

少しずつではありますが、町なかに経済効果が波及し始めていますが、残念ながら、まだまだ観光産業と呼べる規模にはなっていないのが実情でございます。

今後は、観光客に支持される、まずはお店がふえなければ話になりません。商店街への吸引

力を高め、観光産業が今後の地域経済の柱であることを、商店街や商店主へ意識づけを行っていきたいというふうに思っております。いいものを単に安く売るという時代はもう終わったんだということですね。やはり地域と一緒に観光産業と合わせていかないと、もう商店街の活性化は無理だと私自身は思っております。

4点目、商品開発ですが、桜まつりに合わせた特産品などの開発としては、柴田町観光物産協会が企画販売する「柴田のゆず酒」を初め、町内の事業者によるユズを原料にした菓子類や花見だんご、また桜の絵はがきやキャラクターグッズなどを行ってきました。

平成27年度からは、特産品開発を行う民間事業所等に対する補助制度を設け、支援を行ってきました。その成果として、柴田町商工会女性部がこの制度を活用し、町の特産品のユズと、入間田産のピーマンを活用した新商品「ピーマン味噌」に「柚子糖」、そして「まい糰」を加えた3点セットとして「雨乞の極」を開発いたしました。「雨乞の極」につきましては、1月にお披露目会を開催し、早速、仙台の百貨店で販売を開始しています。これからは町のイベント等で宣伝販売を行いながら、販路を拡大していく予定です。

また、「雨乞の柚子生産組合」では「柚子パウダー」「柚子コショウ」「柚子グラッセ」や「柚子ふぶき」など、「雨乞の柚子」と地場産の野菜などを使って商品化したものです。昨年のしばた柚子フェアで販売した結果、好評のうちに完売しております。

同様に「柴田特産品加工組合」でも、「ぜいたく味噌」を使った「くるみ味噌」「ぼっけ味噌」「ゆず味噌」を商品化し、昨年の桜まつりで販売し、こちらも好評のうちに完売しております。

特産品としての新商品開発は、観光客などのお客様が求めているもの、欲しいものを調査分析し、その地域でしか買えない、ストーリー性のあるお土産品やグルメを開発すること、開発者みずからがやはり営業努力を行うことが重要であり、それが商品の魅力となって販売促進につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時45分再開します。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、1問目に、一目千本桜ですけれども、大河原町と共同で広域連携ということで行うということですが、この柴田町総合戦略推進委員会会議録という中にございますが、その中で、連携をするためには大河原町のほうにお話をしたところ、「大河原町に持ちかけました、もの見事に断られました」という文面が書いてあるんですけども、それ以後、どのような話の中で、大河原町と共同で行えるようになったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 一度断られたというのは、地方創生交付金の加速化交付金の事業だったと思うんですけども、一度その大河原町と一緒に地方創生の交付金を活用しながら事業をやりましょうということになったんですけども、最終的には事業内容がうまく合わなくて、できないというような、大河原町のほうから辞退がありまして、一旦はお断りされました。

ただ、今回インバウンド、当然国・県挙げてインバウンドに取り組むというようなこと、そういった動きも大河原町のほうでも察知いたしまして、今回この東北観光復興交付金、こういったものを活用しながら、白石川の堤防をさらにPRしようということで今回取り組むようなことになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） この8キロの桜があるのですけれども、一目千本桜、大体8キロなのですけれども、それはどのような振り分け方で行うようになるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 振り分けと申しますか、あくまでそれぞれ、大河原町、あと柴田町がそれぞれやりたいインバウンドに関するその事業、例えばお互い一緒に調査事業をやりましょうというような事業もございまして、場合によっては受け入れ態勢のための看板、こういった統一した看板を立てましょう、あるいはうちのほうでは、大河原町ではこういうイベントをやりたいんだと、柴田町ではさっき町長の答弁にもありまして、今回しばた千桜橋の下でマルシェみたいなものを開催したりと、そういったことでそれぞれやりたいものを挙げまして、共通してできるものは一緒に進めていきたいと思いますということで、事業内容を確定して

おります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） では、これに対する予算とか、そういうものもおりと思うんですけども、その予算の振り分け方というんですか、結局。そういうものはどのような形になるのか、大河原町と柴田町の、1つに対して予算がおりてきますよね。それをどのように振り分けるようになるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 予算につきましては、それぞれの町で組んでおりますので、さっき言いましたとおり、共通してやる部分についてはそれぞれ2分の1ずつ予算を確保して事業を進めるというような形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） では、柴田町では平成29年度の予算にどの程度盛り込んでいるのか、ちょっとその辺をお伺いしてよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長、よろしいですか。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 平成28年度分でよろしいですよ。既に予算のほう、1月の補正予算で認めていただいたと思うんですけども、その中で柴田町分としては1,400万円ぐらいの予算を計上させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、大河原町と共同でうまく海外にそういうもの、柴田町、そして大河原町の一目千本桜ですか、それを皆様方に発信できるよう、よろしくお伺いしたいと思います。

それで、桜まつりの回遊ルートについてなんですけれども、事前の情報提供というのはどのように、また開催中の情報提供などはどのように行われますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 回遊ルートの案内につきましては、一番基本になるのがマップだと思います。観光マップで大河原町担当、あとは柴田町のほうで共同してつくっています観光マップ、あと柴田町独自でもマップ、商店街を歩いていただくというようなことでのマップもつくっておりますけれども、そういったマップを活用しながら、来た方々に歩いて楽しめるようなルートを案内していくというような形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） インターネットやライブカメラ中継という、そういうウェブページへのアクセス回数とか、そういうものは使ってやっていますよね、今もね。やっていらっしゃるんですけども、その回数の分析や年代の地域等の分析は行っているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ライブカメラにつきましては、あくまで船岡城址公園の山頂からしばた千桜橋周辺を映している定点カメラになりまして、それで何件アクセスがあったかというのはわかるんですけども、ただ、その分析自体はできておりません。

あと、ただ、いろいろこれから、例えばWi-Fiなんかもう整備してありますので、Wi-Fiの使われた使用頻度、そういったものからいろいろと今後、観光戦略に使えるようなものがやはり出てくるかと思っておりますので、参考にしてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、この中にどこか立ち寄る場所がないという、1)の中でそういう滞留時間を長くする仕組みが必要ということで、今船岡城址公園の中に勤労青少年ホームがございますが、あのホームをリフォームするなり、耐震も多分あると思うんですけども、そういうものをして休憩所や食事をする場などとして提供する考えはあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 勤労青少年ホームのリフォームについては、今のところ考えはございません。あくまでそのために今回、地方創生の拠点整備交付金ですか、それを活用しながら、例えば、さくらの里の増築を行いながら、そういったところに花見に来た方々の休憩所、あるいは食事を提供できる場所として増築しようというようなことで進んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） ただいまの答弁は重々わかっておりましたが、ちょっと聞かせていただきました。あのホームも結構大きいスペースでございますので、あのままにしておくのはもったいないのかなという思いからちょっと質問させていただきました。

それでは、2番目に移らせていただきます。

2番目のスロープカーでございますけれども、修繕が終わったということで、安心いたしました。皆様がやはり楽しみにしていらっしゃいますし、一番稼ぎどころといたしますか、お金を町に落としていただけるようなものとして、本当に大変重要なものだと考えておりますので、

これからもそういう故障を早目に早目に、やはり検査なりそういうものを受けて、しっかりした体制でイベント時には臨めるようお願いしたいと思います。

次に、それでは3)に移らせていただきます。

3)では、どの程度地元商業が潤い、経済が推移しているのかということでも伺わせていただきましたけれども、先ほどの答弁にありましたとおり、いろいろな「うまいものマルシェ」やスタンプラリーなどで町の中を皆様方に歩いていただき、食べていただき、そして好評だったというお答えをいただいております。これからもイベント時、それぞれのイベント時には、こういうものを続けて行うつもりなのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、イベント、当然町なかのイベントということで、桜まつりにも合わせて、また「うまいものマルシェ」というものも、また今のところ予定しているというようなことでもありますし、また冬場につきましても、イルミネーションの時期に合わせて「花マルシェ」というものもやっていくというようなことで、町なかに人を集める工夫といえますか、そういったものもやっていきたいと思えます。

また、スタンプラリー、冬のイルミネーションに合わせて開催したんですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、多くの方に応募をいただきまして、本当に初めてやって、今回成果がよかったのかなど。最終的にはお店の反応もいろいろ確認しましたところ、今回のスタンプラリーが宣伝効果になったというのが大体50%ぐらいありましたし、また30%の方がお店で新しいお客さんの確保にもつながったというようなアンケート結果も出ておりますので、こういったことを聞きますと、やはりこういったイベントに合わせてスタンプラリーを開催するのも効果があるのかなと思えますので、継続してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） このスタンプラリーに参加された店舗というのは何店ぐらいあったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 飲食店あるいはお菓子屋さんを含めて38店舗でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） ただいま38店舗ということでございましたけれども、これからまたふやしていくという上で、どういう情報発信をしていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 情報発信につきましては、ポスターをお店に張ったり、あるいはいろんな情報誌、そういったものを使いながら、こういった期間中にスタンプラリーを開催しています、あとインターネットなんかも使いながら、ウェブサイトを使いながら、こういったスタンプラリーも開催しますというものを、商工会あるいは観光物産協会のウェブサイトあたりで情報として発信してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 済みません、私の聞き方がちょっとまずかったのかなと思いますけれども、38店舗参加されて、お店で協力していただいたわけですが、そのほかにお店の、参加店をふやすためのその情報発信というのはどういうふうにするのか、その辺をお伺いしたかったんですけれども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回スタンプラリーをやるに当たりまして、一度観光物産協会のほうで、うまいものマップという飲食店マップというのを実はつくっているのですが、そこに参加しているお店に実は声がけをしたと。今後、その中で今回スタンプラリーに参加したいというお店を募ってやったわけなんですけれども、いずれまた前回飲食店マップに入っているお店にも再度声がけしていきますし、さらに今「ゆず子さくら子ブログ」というのを観光物産協会のほうで立ち上げておりますけれども、いろんなお店を紹介していますので、そういった紹介したお店にも、今後こういったスタンプラリーがあるときに、参加してはどうでしょうかというような取材とあわせて声がけなんかもしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、その参加する側に、何か協力金とか、そういうものはあるのでしょうか。何か会費みたいな、そういうのはあるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） それは当然参加費、負担金が伴ってくるものと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 金額を聞いてはまずいんでしょうかね。やはりその辺は。大体どれぐ

らの金額を目標というか、1店舗当たりどれぐらい参加費としていただくような考えでいらっしゃるのかどうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 普段、例えばチラシを作成して町内に配布しますと、やはり何十万円と当然かかってしまいます。そういった一つの宣伝費用ですよということを考えると、最少の経費で、これくらいだったら参加したいと思われるような金額の設定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そういうふうに店舗数をふやして、そしてもっとも多くの方々に、でも430通ですか、スタンプラリーであったのは。これをもっともっとふやせるように努めていただきたいと思います。

それでは、4問目に移らせていただきます。

4問目ですけれども、この特産品の開発のてこ入れというんですか、今回「雨乞の極」というものができまして、仙台で販売されたということですから、どれぐらいの販売量だったのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 販売数量までは、申しわけございません、今現在把握しておりません。ただ、持っていった分は何かその当時、百貨店で販売した、持っていった分は全部売れたというような話を受けているんですけれども、ただごめんなさい、数は把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、その後の反響はどうなんでしょうか。それを買いたいけれどもどこに行けばいいのかとか、そういう、町のほうにはそういう反響というものは何かございましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その百貨店で一度販売、試作品の販売ということでやったんですけれども、継続してそこで、そのお店で、百貨店のほうから定期的にこういった販売会をやってくださいというような申し受けを受けまして、今のところ月に一遍ぐらいずつのペースで、その百貨店の地下で販売を今後も継続していくということになっているそうです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ただいま百貨店で販売するということが月1回行われるということでしたけれども、柴田町ではどこどこに置いて販売しているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今現在、商工会のほうで販売しております。ただ、今後イベント、例えばこれから3月にやります「スプリング・フラワー・フェスティバル」ですか、そういったときに、例えばさくらの里の中で、直接お客さんに対面販売するような形をしながら、今後いろんなそういった販売する機会を考えていきたいと。さらに、女性部の会員の中では、自分のお店でも販売したいという方もいるようなので、その辺情報が入りましたら、あとお知らせしてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今対面販売ということがございましたけれども、ネットとかで出しますと、結構な販売率が上がるような、そういうふう聞いております。それで、ネットとかには出せるぐらいの生産量というのは、そういうのはできるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 生産量がなかなか手づくり商品なものですから、今のところ大量生産できないというのがちょっとネックになっております。ただ、逆にその部分を、数ではできないんですけども、お届けできますよということで、ネットですと今ふるさと納税の返礼品として、あと見ていただきたいと思うんですけども、返礼品にも今のところ「雨乞の極」3点セットが載っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今ふるさと納税ということがございました。ふるさと納税で返礼品としてみそがございますね。そのほかにみそもございます。ただ、あのみそはウェブとかで、何ていうんですかね、ストーリーが見えない。ただのみそ、どんというのではなくて、こういうふうにつくっている、つくっているところの写真を入れるなり、そういうものをするともっと違うのかなと思うんですけども、生産に至るまでのストーリーをもうちょっと見えるような形にするといいのかなという思いがありましたので、お伺いいたします。これからそういうちょっとしたことで、やはり皆さんが「ああ、食べてみたい」というような形につながるのかなと思いますので、お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実はこの商品なんですけれども、我々行政と商工会等、半行政的なところの商品づくりは、商品開発まではどこでも方程式があってできるんですが、これを毎日のビジネスに結びつけていくと、ここが大変難しいのが実情でございます。せっかく開発した商品を実は誰が事業化して経営をしていくかと、ここがはっきりしていないと、なかなか供給体制がとれないというのが一つございます。

もう一つは、町なかのいろんな商店街、今商品供給をしているんですが、これをもう一步生産拡大するとすると、人を雇わなきゃないと。そうするとリスクが伴うということで、残念ながら今の体制で供給できる、それがもう精いっぱいだというのが、各商店街の店主の言葉だということでございます。

ですから、このリスクを負うのは行政ではないんですね。商工会でもない。ですから、その店主がもし供給体制をふやすとすれば、売れないリスクもあるわけですね。そこを判断するのは経営者ではないかなというふうに思っております。

ですから、今のところ商品開発はしたけれども、生産体制を強化していく、ここは側面からは、もちろん工場を建てたり、支援はしますけれども、実際にそこで自分たちがビジネスを大きくしていくんだとか、やる気があって毎日、日々営業努力をするんだとか、毎日おいしいものを、物語と言いましたけれども、物語をつけた商品を開発、そういう体制がまだまだこの柴田町には足りないということではないかなというふうに思っております。

やっとな行政が人を集めて、ものが欲しいという声が高くて、今のところ観光地ですよ、ものが足りないと行政に苦情が来ている町ってないんじゃないかなと。普通は逆なんですけれども、売ろう、売ろうとするのが普通なんです、柴田町に来て買うものもないと言われておりますので、ここを何とかしなきゃいけないと。そのためにはやはり、先ほど申したんですが、観光と商店街が結びつくと、そういう意識改革をしていかないと、もう地元の方々から商店街は見放されているわけですよ、正直。大型店に行っているわけですからね。それを打開するためには、やはり外から人を呼んで、その人たちが欲しいものをまず供給して、それが地元の方にも普及して、それでまた商店街を盛り返す、この方法しか私はないというふうに思っております。

ですので、商店街の経営者の手腕、これが一番ではないかなと、あとやる気ですね。やる気と手腕、これが一番ではないかなと今思っているところです。ここが悩みのところでもあります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） その今ふるさと納税の話なんですけれども、商品開発、そういうものはもろもろつながるんですけれども、返礼品の中に牛タンというものがございますね。何か牛タンを入れてから随分税金をこちらのほうに納めていただく方が多くなったという話をお伺いいたしましたけれども、原産地が海外が示されているんですね、あの牛タンの袋を見ますと。その辺どうなのかな、地場産品を広めていく上で印象、ちょっとその海外の牛タンを使っているということではどうなのかなという思いがありましたが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 牛タン、おかげさまで大分売れて、ご寄附を頂戴しております。外国の商品でございます。柴田町に牛タンの商品は、柴田町産ということの牛で発信できればよろしいのですが、ちょっと今は本町にはございません。はらから福祉会のほうでお願いをさせていただいているわけでございます。本町のものもあれば、先ほど言いました、地場の「雨乞の極」とかも出しておりますし、また町内の仙台たんすですとか、あとは陶器を出したり、いろんな品物、お米やおみそも出させていただいています。野菜も。そちらは地元のものでやっていますが、牛タンについてはないということで、そちらのほうでご寄附のほうをお願いしているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 今後それはもうはらからのほうにお任せするというので、やはり町がそういうふうやって携わるということはないということですね、じゃあね。（「答弁ですか」の声あり）一応。これからの、改革してやはり柴田町でも牛、牛というか、育てている方もいらっしゃいますので、そういう方を使って、柴田町でやっていらっしゃる方を使って行っていく、それには量がちょっと少ないのかなとは思いますが、そういうものも含めてどのようにお考えになるか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） やはり生産量ということがございますので、現状の維持でと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、最後に地方創生の武器ということで、リーサスという、そういうような、柴田町ではご利用していますかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 情報は知っておりますけれども、今のところまだ活用はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 結構いろいろここに、ちょっとだけ読ませていただきますけれども、観光などの施策を検討する上で、いろいろな細々としたことまで指導というか、そういうものが含まれてあります。ちょっと一度見ていただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いたします。見ていただいて、柴田町につないでいけるものがありましたら、利用していただければいいのかなと思います。その上で柴田町がもっと観光で人が呼べるように、そして呼んだ人たちに喜んでいただいて、町の中でお金を落とさせていただくような、そういう体制づくりを進めていただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。大綱1点、質問いたします。

ドクターヘリ運航について。

医師と看護師が搭乗し、救急現場に急行するドクターヘリが、東北では最後になりましたが、宮城県内でも平成28年10月から運行を始めました。

平地の多い宮城県では、救急車でも急患に対応できることや財政負担がネックになり、導入がおくれていました。しかし、東日本大震災の際に全国から集まったドクターヘリが人命救助や患者搬送に活躍したことで、宮城県でも平成25年2月に配備の意向を表明しました。

ドクターヘリは全国で配備が進み、東北では平成20年、福島県で初めて運航を開始しました。宮城県以外の5県は平成24年までに導入しています。また、青森・岩手・秋田と山形・福島・新潟は、出動要請が重なった場合などに相互に乗り入れる協定を結んでいます。

宮城県では平成28年10月の運用開始後半年をめどに、他県との相互乗り入れ協定などを結ぶ予定となっています。宮城県内で運行するヘリは1機で、国立病院機構仙台医療センターと東北大学病院に交代で駐機しています。消防本部などからの要請を受け、医師と看護師計2人が搭乗し、救急現場近くの校庭や陸上競技場といった臨時離着陸場（ランデブーポイント）で患者を乗せた救急車と合流して治療に当たり、その後、国立病院機構仙台医療センター・東北大学病院や地域の中核病院に搬送します。ランデブーポイントは県内379カ所を整備する予定

で、運航時間は午前8時半から日没までで、悪天候と夜間を除き毎日運航します。

全県下を片道30分以内で移動でき、救命率向上や後遺症削減といった効果が期待できるとされています。医師と看護師の医療スタッフをいち早く救急現場へ送り込むことで、重体の患者の命を取りとめたり、治癒までの期間を短縮することができます。認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク（HEM-Net）の調査では、従来の地上救急に比べて救命率は3割以上向上し、完全に治って社会復帰のできた人は1.5倍に達しています。

これに関連して質問します。

- 1) 本町において、ランデブーポイントを11カ所設置するとなっておりますが、その場所は。
- 2) 本町の場合、ドクターヘリを要請してから現場到着までの所要時間は。
- 3) 昨年度の全国の年間出動回数はどのくらいですか。
- 4) ドクターヘリ、防災ヘリ、救急車の相違点は。
- 5) ドクターヘリの運航により医療費の抑制が期待できると考えますが、本町ではどの程度見込んでいますか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、ドクターヘリの運行について5点ほどございました。

まず、ドクターヘリの運航についてお答えをいたします。

救急医療体制については、県の地域医療計画で定められており、ドクターヘリは、第6次宮城県地域医療計画により、救急体制の強化の一つとして県が導入したものです。

ドクターヘリは、医療機器などが整備された救急医療用のヘリコプターで、医師、看護師が搭乗します。一般の救急患者と違い、119番通報で出動要請するものではなくて、消防機関からの要請を受け、救急現場付近のランデブーポイントに向かい、消防機関が搬送してきた患者をヘリコプターで医療機関へ搬送いたします。ヘリに搭乗した医師等が、患者を医療機関へ搬送する前に、早期に治療を始めることが大きな利点となっております。

1点目、ドクターヘリのランデブーポイントは、町内には14カ所あり、そのうち町が管理する場所は11カ所となっております。その場所は、阿武隈川運動場、柴田町総合運動場、並松運動場、太陽の村多目的広場、農村環境改善センター、船岡小学校グラウンド、槻木小学校グラウンド、東船岡小学校グラウンド、西住小学校グラウンド、船岡中学校グラウンド、船迫中学校グラウンドとなっております。そのランデブーポイントには、ドクターヘリの臨時離着陸場

であることを示す看板を、今年度中に設置いたします。

2点目、到達時間ですが、ドクターヘリは県内の全域を運航範囲とし、基地病院である仙台医療センターと東北大学病院から交代で出動します。

原則として、土曜日や日曜日を含め、午前8時30分から日没まで毎日運航しますが、天候などにより安全が確保できないときは運航できない場合もあります。

基地病院から県内全域に30分以内で到達することができ、本町までのおおよその所要時間の目安は、10分程度となっています。

3点目、出動回数は、平成27年度、全国38道府県でドクターヘリが運航しており、出動件数は2万4,117件でした。

4点目、ドクターヘリと防災ヘリの相違点、救急車の相違点ですが、防災ヘリについては、大型のヘリコプターで災害時等での救助や物資輸送が目的であり、医療スタッフは、大抵の場合、同乗しません。救急車については、消防署が患者の要請を受けて、救急隊員が患者の搬送を行います。

ドクターヘリが防災ヘリや救急車と異なる点は、医療機器など整備され、医師や看護師が搭乗していることです。

ドクターヘリに搭乗した医療スタッフが、早い段階から治療を始めることができるため、傷病者の救命率向上や後遺症軽減などの効果が期待されます。

次に、医療費との関係ですが、ドクターヘリは、医療費の抑制を目的にしたものではなくて、医療スタッフをいち早く救急現場に送り込み、その後の病院までの搬送時間を短縮することが重要な役割です。治療開始を早めることにより、患者の命を取りとめ、治癒までの期間を短縮することができます。

町としても、関係機関と連携し、ドクターヘリのスムーズな運航に協力してまいります。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） それでは、最初にこのドクターヘリについて、昨年12月会議で、柴田町内においてランデブーポイント11カ所を整備することで、177万1,000円ですか、これは国の全額補助を受けまして、環境整備事業として予算化したわけでございますけれども、これは11カ所で177万1,000円となりますと、1カ所当たり単純計算で16万円ぐらいになるんですけれども、先ほど町長の答弁で看板を立てると、そういうことでしたけれども、その整備内容をもう少し詳しくご説明願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 看板というふうなことなんですけれども、町長が答弁しましたとおり、14カ所町内にランデブーポイントがあって、そのうちの11カ所、町が管理するところに立てるものなんです、看板のほうは独立の基礎を、アルミの形成柱というんでしょうか、立てまして、大きな看板を立てます。看板の地面から高さが1,800ミリ、180センチ、看板の大きさが、縦が1メートルで横が135センチの看板になります。そちらはアルミ板ですので、丈夫で遠くからでも見えるというふうなものになっております。指定避難所という看板が何カ所か町内にあるかと思うんですが、あれとアルミ板は同じ大きさというふうに考えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そのランデブーポイントの件なんですけれども、現在柴田町では11カ所、先ほど具体的に場所を説明していただきましたけれども、宮城県では候補地があれば、随時追加する予定となっておりますけれども、柴田町では今後この11カ所からさらにふやす予定とか、そういったものはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 県が導入を決めた際に、候補地を示されたものを消防署の職員の方々が現場を確認した上で、柴田町はこの14カ所というふうに変定になったというふうになっております。私有地等も含めてのことになりますので、柴田町では町がここにふやしてくださいというのではなく、県が大体エリアを決めて、このあたりに何カ所というふうにしていくようなので、町からの要望というものではないというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続いて、このランデブーポイント、ドクターヘリが離着陸するとき、どうしても騒音とか風圧、こういった、何ていうか、特に柴田町の場合、小中学校にランデブーポイントを設置しているようなんですけれども、この近隣住民への周知といいますか、そういったものはどういうふうに考えているのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） まず、近隣住民への周知なんですけれども、ドクターヘリ導入時にお知らせ版のほうに掲載させていただきました。それと、あと3月15日号のお知らせ版のほうでも、また周知ということで記事のほうは準備はしているところです。そこの中身については場所の利用の際の協力の呼びかけも含めて記事の掲載をしたいというふうに考えておりま

した。

それと、騒音の点なんですけれども、仙台市の消防局の消防ヘリがあって、そちらとの比較ということで測定をした県のデータがあるんですが、ヘリポートから半径200から500メートルにおける頭上通過時の測定というふうになっていたんですけれども、救急車のサイレンが110デシベルなんですけれども、ドクターヘリのほうは83から87デシベルということで、電車の中ぐらいの音ということで、かなり低い、救急車のサイレンよりも低いというふうなことでした。

実際、実機訓練したときに、町のほうから阿武隈川運動場のほうに私実際に行っていたんですけれども、山崎製パンの上空にヘリコプターがあらわれるまで、全く音が聞こえなかったもので、かなり小さいなというふうに感じました。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それで、今課長のほうから、この実機訓練ですか、こういった関係について説明があったんですけれども、この仙南地域広域行政事務組合消防本部では、昨年、これは9月の29日ですか、阿武隈川運動場で公開の見学会を実施して、その詳しい内容を説明したということなんですけれども、このときの状況をもうちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 広報に掲載した9月の実機訓練見学会のほうは、天候や都合により中止されております。済みません、私が見学に行ったのは、そのときに実際の訓練ができなかったもので、見学をしない非公式の実機訓練が消防本部、仙南広域消防のほうで10月下旬に行われたんですね。そこに担当の市町村ということで、要望しましたら立ち会ってよろしいというふうなことで、立ち合わせていただいたところです。

そちらのほうは、国道4号線バイパスのほうで交通事故があって、そこから一番近いところが阿武隈川運動場というふうなことで、救急車から搬送を阿武隈川運動場までしまして、その間に仙南広域消防のほうから、ドクターヘリの要請をしまして、ヘリが仙台医療センターのほうから飛び立つという流れの訓練でした。実際、ヘリコプターが到着して、ドクターとナースがおり立ったときに、消防の人と協力して、もう初期救急をヘリコプターに移す前までにもうして、ある程度の救命措置を済ませて、ヘリコプターでみやぎ県南中核病院に運ぶというものでした。中核病院のほうでも、そういった受け入れ訓練をして、あとは仙台医療センターのほうに帰っていったというのを、訓練のほうで見させていただきました。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、さっきドクターヘリが、阿武隈川運動場の例をとりますと、山崎製パン上空に来るまで音がわからなかったということは、騒音とか風圧とか、そのドクターヘリが来たときに、窓をあけておくと家の中のものが吹っ飛んでしまうとか、そういった心配はほとんどないと考えてよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 先ほど済みません、風圧について触れませんでした、申しわけありません。ヘリコプターが来ると、ダウンウオッシュというんですが、かなり、ゴーグルをつけていないと目をあけていられないほどの砂ぼこりはあると思います。なるべく砂ぼこりが高くまで舞い上がらない場所というのも選定の基準になっていたようなんですけども、阿武隈川運動場の場合は草等があって、それほど大きな砂ぼこりではなかったんですが、多分直視して見ているというふうなことはできないと思います。背中を向けてヘリコプターがとまってプロペラがとまるのを待つということでの、退避といいますか、それが風に関しては必要だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今度は、実際にそのドクターヘリが現場に来たとき、例えば考えられるのは、大地震とか津波、あと、この辺は津波の心配はないですけども、あとは先ほど同僚議員が言いましたけれども、大火事とか、そういった大きな災害や、あと大きな交通事故が当町で起きた場合を想定してちょっとお聞きしますけれども、これはドクターヘリというのは、先ほどは搭乗員についてはドクター1名、あと看護師1名、そのほかにパイロットと、あと整備士もたしか搭乗すると思うんですけども、これで4人なんですけれども、患者のほうは大体どのぐらいまで乗れるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ドクターヘリは、ドクター、ナース、あとパイロットと整備士のほかに、乗れるのは2人というふうに考えていただいたほうがいいと思います。患者さんがお1人に、あと誰かがつくというようなスタイルになるかとは思いますが、大型の乗用車よりも一回り大きい程度と言ったほうがいいんでしょうか、防災ヘリのような中型のものとはちょっと違いますので、人数は非常に限られます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、搭乗できるのは、最初からドクターとか看護師、パイロット、整備士が搭乗してきまして、患者は2人までと今お聞きしたんですけども、これが例え

ば大きな交通事故とかで大量出血とかになって、一刻を争う場合、やはり家族としてはどうしても付き添いというか、そのヘリに搭乗して病院まで同行したいというケースが考えられると思うんですけども、そういった場合は乗せていただけるものかどうか。それとも別にあれか、ちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ドクターヘリの考え方は、多分1人に1機というふうに考えたほうがいいのかというふうに思っております。家族が多分事故のときそばにいるという想定は余りないのであるのかなというふうに思っているんですが、防災ヘリのように、災害のように多数一遍に負傷者が出るというのではなく、主に交通事故や心臓の疾患があつて急に心臓がとまったとか、そういったもので救急病院がそばにあればという、何て言ったらいいんでしょう、大病院の近所に住んでいれば命が助かるというのではなく、宮城県内どこにいても命の格差はないんだというためにあるものであるというふうに、ドクターヘリの考え方になっております。

家族が云々ということもあるかとは思いますが、多分トリアージという言葉聞いたことがあるかと思うのですが、この方は15分以内に処置しなければ、もう命が危ないという、トリアージした順番で搬送されるというのが、多分今までのいろんなDMATの経験値からもされていますので、優先順位を決めて移送されるというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、今度はこのドクターヘリを利用した場合、患者側の負担というか、そういったものについてちょっとお聞きしたいんですけども、このドクターヘリはこのHEM-Netという機関の調査によりますと、年間1機当たり大体2億円ぐらいかかるというふうになっているわけなんですけども、この運航などにかかわる費用は、これは全部自治体負担ではなく最大9割まで国が負担するとなっているんですけども、この自治体と国、そしてこの個人負担というのはどういうふうになるのか、一般の医療と違って、その辺ちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 経費なんですけれども、ドクターヘリ1機当たり2億1,000万円が1年間の経費が大体平均でかかります。そのうち実際の運航をするための経費は、国と県が2分の1ずつ負担をするというのが、全国的な基準になっております。以前は少ない負担、2分の1の負担がなかなか県のほうの分がなくて、導入がおくれたというふうには聞いており

ますが、この2億円で2分の1となってから、導入が全県的に進んだというふうに言われております。

それと、ご本人の経費というふうなことなんですけれども、救急搬送しますと、保険診療適用なんですね。ドクターヘリの代金はかかりません。国民健康保険の基準でお話ししますと、3割の負担で救急搬送診療料というのが3,900円、町の国保が9,100円になるんですけれども、そのほかに診察や検査や薬剤料とか、その処置代がかかわるんですが、一般的にプラスアルファでかかるのが、ご本人は3,900円、町が9,100円ということで、市町村にとっては大きな金額ではございません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今の答弁の中で、運航などに係る費用は、宮城県の場合の適用が、国が2分の1で、宮城県が2分の1というふうになったんですけれども、このHEM-Netの調査によると、最大で9割ぐらい負担すると、国がね、あったんですけれども、これはどういふふうに理解したらいいんでしょうか。この差ですね。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、私の説明不足で、導入経費がその2億円のうちの2分の1というのを、私はお伝えしたつもりでございました。1年間の運航経費は、そのフライトした数と、その燃料等にもよりますので、それを最低でもこのぐらいかかるというものと、あと何回も飛ぶエリア、山間部の多いエリアでは金額が違うというふうにも聞きましたので、済みません、私、宮城県の基準のその9割のことがちょっと勉強不足で申しわけございません。今持ち合わせてはおりませんので、あと確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続いて、宮城県内でも今度、今までの救急車一本やりから、そういうドクターヘリも利用できるなんて、非常に喜ばしいことなんですけれども、私らの知っている範囲ですと、救急車の場合、よく1回出動すると、四、五万円ぐらい負担かけると、そう言われて、できるだけむやみに呼ばないようにとか、そういったあれはよく聞かされていたんですけれども、このドクターヘリの場合は、大体1回要請というか、運航するとどのぐらいかかるものか、ちょっとお願いします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） フライト回数にもよりますので、1回あたりはわかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それで、これは去年10月の28日から運航開始したばかりですので、詳しいデータはないと思うんですけども、直近までで県内の出動回数というのをわかりましたら教えていただきたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 県のほうに確認した結果なんですけれども、10月28日からの運航で、1月31日現在ですが、県内27回あったそうです。仙南広域消防の管内では6回要請があったんですが、3件ドクターヘリで搬送したそうです。残る3件は救急車で対応というふうに伺っております。済みません、仙南広域管内の6回の要請は、2月7日時点の数字になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今の答えで、宮城県内では1月末までで27回ですか、そして仙南広域では6回要請があつて3回出動したということですか。そうしますと、ここまであれしなくてもいいんですけども、このドクターヘリが出動するときの条件、これはとっさの判断になるんでしょうけれども、私としては、考えているのは、大きな交通事故とか、心肺停止とか、脳卒中で倒れたとか、そういったときだと思うんですけども、この6回のうちの3回、何か救急車に切りかえられたようなんですけれども、この出動する際の条件をちょっとご説明をお願いします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 心肺停止に至る状態かどうかの判断が一番だと思います。消防の方が直接、ドクターヘリは住民の方が呼ぶものではないので、消防の方がそのときの傷病の度合いを見てドクターヘリの要請になります。救命救急は時間との戦いと言われているんですけども、心臓停止している場合は約3分で50%の方が亡くなります。呼吸停止で10分、多量出血30分で50%の方が亡くなるというふうには言われているので、心臓と、あと脳卒中関係、あとは外傷関係で命の危険がある、30分以内に手当てをしなければというものがトリアージされて、それで呼ばれるというふうに考えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今課長から、その初期治療の開始時間、これの重要性を説明していただきましたが、これは厚生労働省のデータによりますと、先ほども課長が言われましたけれども、大量出血の場合、30分以内に初期治療を開始しないと50%の確率で死亡してしまうと。そして、それがわずか9分短縮であれば、死亡率が14%ぐらいですか下がるといふ、非常に、い

かに初期治療が大事かというデータがあるんですけども、それに関連してちょっと質問させていただきます。

普通、救急車の場合、赤い、赤色灯ですか、あれを点灯しながら走行して、大体、普通時速たしか80から100キロぐらいだと思うんですけども、ただ、救急車とドクターヘリの大きな違いといいますと、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、救急車の場合、必ず救急救命士が乗っているわけですよ。ただ、ドクターヘリの場合だと医師がおりますからいいんですけども、この救急救命士の場合、ドクターの指示による、ある程度の医療行為は認められているんでしょうけれども、完全なる医療行為はやはり病院に着いてからでないといけないと思うんです。

それで、柴田町の場合を参考にしまして、ここから一番わかりやすくいきますと、大学病院まで搬送した場合、救急救命士はドクターからの指示を受けますけれども、医者が初期治療を開始する時間、所要時間、大体今まで何分ぐらい、大体救急車の場合かかっていたか、わかりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 少しアバウトな数字になってしまうんですが、県がこの第6次医療計画に基づいて計画を立てたときは、病院収容時間までの救急の現状が40.1分というふうの実績となっております。40.1分では、その大量出血等の人は亡くなる可能性が半分というふうなことがあって、そこが多分ドクターヘリ導入に県のほうで力を入れたところなのかなというふうに思っております。救急車でいえば、この時点で全国平均は38分でしたので、宮城県はちょっと時間がかかっているというふうには昔から言われてはおりました。ヘリコプターは時速200キロですので、20分は救急車よりも時間短縮できるというふうには言われております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、今の答弁ですと、本町ではドクターヘリを呼んだ場合、すぐ病院からこっちに来て、先ほどの答弁では10分で、もうヘリに看護師が搭乗して駆けつけていただけると。そして、もうそこからその医師の判断で病院の初期治療開始時間というのが、もうあれですよ、病院に行く前から始まっているわけでしょうからね、ドクターがいるから。だから、そこで大幅な、例えば20分ぐらいと言われましたから、救命率といいますか、そういったものは非常に改善されると。そういうふうを考えてよろしいわけですよ。はい、わかりました。

それで、続きまして今度は、ドクターヘリの運航時間についてお聞きしたいんですけど

も、これは運航時間が朝8時半から日没まで、これは季節によって変わるわけですね。そして、こうなった過程をちょっと済みません、ご説明お願いしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ドクターヘリはどこの道府県でも有視界運航ということで、目で確認できるヘリコプターの運航というふうになっております。そうでなければ、患者のところに着いても的確な判断ができないというふうなことになるかと思えます。そこがドクターヘリの今後の課題というふうに言われているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今課長から、有視界飛行ということだったんですけれども、これは埼玉県で2009年に、夜間も運航できる防災ヘリと連行して、ドクターヘリと防災ヘリを連行して、共同体制で運航を始めたんですけれども、これは残念ながら何か1年以内にちょっとした大きな事故があって、それは打ちどめに一応なったらしいんですけれども、県内においては、これは朝8時半から日没といいますと、1日のうち半分ぐらいの時間なんだよね。だから、これも一応何か視野に入れて考える余地はあると思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 多分町が考えられる範疇をちょっと超えているのかなというふうに私のほうでは思うんですけれども、夜間だけでなく、風が強いときもヘリコプターはおられないというような現状と、あと患者をそこまで救急車が運べなければ、ランデブーポイントに行けないというふうなこともありますので、その夜間の件と気象条件に左右されて、ヘリコプターが安全に運航できなければヘリは飛ばないというふうなことです。防災のヘリとドッキングできるかどうかというのも、多分県レベルでの検討であろうかなというふうに私のほうは思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 先ほど出動要請の件で、昨年10月28日の運航開始以来、27回宮城県であったと回答いただいたんですけれども、この、何というんですかね、出動要請というんですか、例えばこっちに、仙南に向かっているときに、どこか仙北のほうで出動要請がかかったとか、そういったケースというのは今までありましたか。そういったのはわかりますか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、それはちょっとわかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、今のはちょっと出動要請が重複したケースはちょっとわからないということなんですけれども、宮城県では1台のヘリで当初対応し、運用開始後半年をめどに他県との運航協定を結ぶ予定となっておりますけれども、このドクターヘリの運航上の安全性とか有効性を考えると、やはり隣接する県境地域が考えられると思うんです。先ほども申し上げましたけれども、東北では、秋田・青森・岩手が1つのグループ、そして新潟・福島・山形が既に協定を結んでいるとなっているんですけれども、宮城県のほうでは、半年以内に運航協定を結ぶとなっているのですけれども、こういった、恐らく福島か山形だと思うんですけれども、対象となるのか、ちょっとわかる範囲内で教えていただければ。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 大変申しわけありませんが、それについてはわからないというのが現状です。あとは、宮城県のドクターヘリは、GPSでその番号を入れると自動的にそのランデブーポイントまで飛ぶというものになっております。多分広域運航する場合に、そのGPSのポイントやその番号と同じ会社でなければ、なかなか運用も難しいのかなというふうに思っておりますので、多分そういった話し合いが進まなければ、なかなか共同運航は難しいのかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、最後の5番目で質問しました、医療費の抑制ということでちょっと質問させていただきます。

これは日本航空医療学会のデータによりますと、実際、救急車なりドクターヘリで運ばれて入院した方の入院中の治療費、これをまとめたデータがあるんですけれども、救急車の場合だとやはり高くつくんですね。245万円、そして入院日数でいくと大体40日ぐらい。ところが、ドクターヘリで運ばれた患者は、入院治療費は半分近い135万円、入院日数でいくと、ドクターヘリの場合21.8日。もう日数だけ見ても16.7日、入院費も、治療費に関しては110万円ぐらい抑制できると、そういうふうになっているわけですよ。これを単純計算ですけれども、柴田町に換算してみると、柴田町は現在、今まで10月から3回ですか、ドクターヘリを要請、ああ違う、6回要請して3回出動したということでございますから、年に換算しますと大体10回ぐらいのあれになるのかなと自分なりに思っているんですけれども、これで大分、1人頭110万円ぐらい抑制できるわけですから、年間1,100万円ぐらいなのかな、このぐらいの一応抑制をできると考えているんですけれども、どう思われるか、お答え願います。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 私の先ほどの答えがちょっと、柴田町でドクターヘリが3件来たわけではございませんで、仙南広域の消防本部の中で3件ですので、ちなみに柴田町はございませんでした。その3件の中には入っておりません。

医療費の件だったんですが、多分初期治療できちんと対応できれば、その後の介護や治療期間が長引かないという意味でのデータであったかなというふうに思います。直接的な医療費削減効果というのは、なかなかドクターヘリを導入しただけでは出ないものなんですけれども、その方が突然病気や事故になって、その人の収入がなくなってしまう、所得がなくなってしまうという部分や、その家族の介護費用が削減されるという意味では、社会的コストの削減という意味ではつながるかなというふうに思っております。

あと、救急車とドクターヘリでも全ての医療保険は高額療養費の制度がありますので、ある一定の金額以上は、町が負担、保険者が負担するというものですので、多分どのぐらい金額がかかっているかは、ご自身は限度額までしかわからないのであろうかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それでは、最後になりますけれども、ちょっと安全面についてお聞きしたいんですけれども、日本航空医療学会の資料によりますと、このドクターヘリは1999年10月から運航開始しております、現在6万件もの運航実績をつくっているわけです。おととしが、先ほど町長の答弁では2万1,000件ですか、やったと。それで、今まで人身事故というのはゼロ件なんですよね。本当に素晴らしいことだと思うんですけれども、ただ、昨年8月に、神奈川県のア野市で、着地失敗による航空事故がありまして、ただ、このときパイロットとか医師にけがはなかったんですけれども、患者を急遽救急車搬送に切りかえたことがあったんです。それで、その患者は6時間後に死亡したということがあったんですが、運航開始以来、こういった事故というのはどのぐらいあったのか、ちょっと最後にお聞きします。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） ドクターヘリの事故の件については、済みません、わかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

先ほどの、健康推進課長、先ほど答弁漏れありました。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 済みません、先ほどの1回当たりのドクターヘリの運航経費というふうなことなんですけれども、年間400回の出勤としまして、1回当たりは50万円というふうなことです。申しわけございません。

○議長（加藤克明君） よろしいですね。（「はい」の声あり）

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔9番 安部俊三君 登壇〕

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。大綱1問質問させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致に最善を尽くせ。

平成28年3月23日に設立総会を開催し、発足した白石市・柴田町・仙台大学東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会は、本年2月2日、仙台大学で記者会見を行い、ベラルーシ共和国の新体操チームが両市町で合宿を実施することが決まったと発表しました。

協議会での事前合宿の招致活動が実を結び、決定したことは大変喜ばしいことであり、住民との国際交流を通し、本町のスポーツ振興を促進する糧となることが期待されます。

そこで、本町として万全の体制で受け入れるよう最善を尽くしていくことになると思います。が、課題などについて確認の意味も含めて伺います。

- 1) 招致に至った現在までの経緯について伺います。
- 2) どのような理由からベラルーシ共和国を対象としたのでしょうか。
- 3) ベラルーシ共和国の新体操ナショナルチームが来るという確約はあるのでしょうか。
- 4) ベラルーシ共和国の新体操ナショナルチームは、いつ、何人ぐらい事前合宿に来るのでしょうか。また、具体的な計画はあるのでしょうか。
- 5) 事前合宿の招致において、何らかの条件を提示したのでしょうか。
- 6) ホストタウンということをよく聞きますが、申請についての経過を伺います。

7) ホストタウンとなった場合、どのような事業を行う予定なのでしょうか。

8) ベラルーシ共和国の他競技を招致する考えはあるのでしょうか。

9) ベラルーシ共和国以外の国を招致する考えは持っているのでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員から、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿について、9点ほどございました。随時お答えします。

1点目、経過ですが、柴田町では、白石市と仙台大学との3者と連携し、平成28年3月23日に、「東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会」を設立し、今日まで誘致活動に取り組んでまいりました。

平成28年8月より順次、「協議会ロゴマークの制作」「公式ホームページ」や「PR動画の制作と公開」「ポスター・パンフレットの制作と配布」等により招致活動を実施しております。

平成28年9月に、東京体育館で開催された「イオンカップ2016世界新体操クラブ選手権大会」において、ベラルーシ共和国新体操ヘッドコーチに対し、事前合宿についての提案を行いました。

10月には、ヒルトン東京お台場で開催された「国際体操連盟総会における各国誘致説明会」において、ベラルーシ共和国体操協会会長に対し、事前合宿を提案してまいりました。

また、新体操指導者として、仙台大学に長期滞在経験のあるベラルーシ国立体育・スポーツ学院教員であるマリア・マカロワ氏に、白石市と仙台大学の施設を見学していただき、10月には本町において歓迎会を開催いたしました。

10月26日、ベラルーシ共和国を対象として、白石市との共同によるホストタウンの登録を申請いたしました。

11月、ベラルーシ共和国新体操ヘッドコーチ宛てに、白石市とともに親書を送付したところ、12月15日付でベラルーシ共和国体操協会会長より、事前合宿について実施したい旨の公文書が届きました。

2点目、ベラルーシ共和国を対象とした理由ですが、仙台大学が、平成14年から、ベラルーシ国立体育・スポーツ学院と「国際交流に関する協定書」を締結しており、指導者の招聘、大学職員や学生の研修派遣など、新体操を通じた人的交流を行ってきたことによるものでござい

ます。

3点目、現時点の状況は、ベラルーシ共和国体操協会会長エレナ・スクリペリ氏からの公文書により、事前合宿について実施したい旨の意向が示されたとの判断によるものであります。

詳細につきましては、2月21日、きょうからですね、当協議会の会長である仙台大学理事長と協議会事務局職員等がベラルーシ共和国を訪問しておりますので、間もなく確認できるものと捉えております。

4点目、来る人数ですが、平成29年は9月29日から10月1日まで開催の「イオンカップ世界新体操クラブ選手権大会」終了後に選手5名、平成30年と31年は、翌32年のオリンピック新体操開催日程の8月上旬に合わせて2週間程度、選手12名ずつ来日予定であります。

東京オリンピック開催年である平成32年についても、選手12名が来日予定ですが、時期については未定となっております。

5点目、平成32年までに事前合宿と交流を予定しており、当協議会等を通じて、招請旅費等の協力をしたいと考えております。

6点目、平成28年10月26日付で、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣宛てに、対象国をベラルーシ共和国として、白石市と柴田町共同で申請を行っております。

申請段階では、ベラルーシ共和国側と事前合宿について交渉中だったこともあり、現在は継続審査となっております。

今回のベラルーシ共和国体操協会から事前合宿の意向が示されたことから、次回登録時に合わせて、要件に適合するか否かの審査となり、適合すると認められた場合には、ホストタウンに向けての手続を行うこととなります。

7点目、ベラルーシ共和国の選手等に来ていただいた際には、仙台大学で行われる「ジュニア新体操教室での児童との交流」や「公開練習会の開催」「選手等による小中学校訪問」「町民との交流植樹会」「ベラルーシ共和国名誉領事を招いての同国の文化や歴史を紹介するイベント」「東京オリンピックでの町民による同国応援ツアー」等、多くの町民が交流に参加できる機会を設けたいと考えております。

この事前合宿を契機として、特に地域の将来を担う子どもたちの国際感覚、国際意識の向上につなげ、豊かな人材を育てるとともに、将来のオリンピック選手への夢を、交流した子どもたちに抱いてもらえれば幸いです。

もちろん、選手等にも、多くの町民との交流を通じて、日本文化に親しんでいただきたいと

考えております。

8点目、ベラルーシ共和国については、新体操のみと考えております。

9点目、新体操については、ベラルーシ共和国に絞っていますが、他の競技については、これまで当協議会において、オリンピック競技としては、柔道、ウエイトリフティング、陸上、テニス、水泳を対象種目としております。パラリンピック競技としては、車椅子バスケットボールと陸上を対象種目としております。

ベラルーシ共和国以外にも、ベトナム、韓国、中国を対象とした招致活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 安部俊三君、再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） まず、1点目に関してですけれども、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致の平成28年度の協議会の予算は472万2,000円だったと思いますが、予定された事業は順調に進んでいるのでしょうか。進捗状況は現在どのようになっているのか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 協議会への両市町からの負担金でございますけれども、柴田町と白石市、合わせて472万2,000円でございます。

事業の内容としましては、宣伝活動といたしまして、共通ホームページ、PR動画、5カ国語版によるパンフレット、宣伝ポスターなど作成をいたしました。プロモーション活動といたしましては、誘致活動のための旅費、通信運搬費、消耗品費等に充当させていただいております。予算額はほぼ全額執行しておりまして、順調に進んでいるところとなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 2点目に関してですけれども、ベラルーシ共和国の新体操チームについてですが、どのようなチームなのでしょうか。近年の成績がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 新体操チームの近年の成績でございますが、昨年のリオオリンピックでございます。団体では5位、個人総合では5位と6位に入賞しております。また、前回のロンドンオリンピックでございますが、団体では銀、個人総合では3位ということで銅メダルという方がいらっしゃいます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 次に、3点目についてですが、先ほどの町長の経過説明では、ベラルーシ新体操協会会長から、合宿実施について公文書が届いたということの内容の答弁がありましたが、ベラルーシ共和国の国としての確約はまだであると理解してよろしいのかどうか。その辺をお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） オリンピックの事前合宿の国の決定ということでございますが、国によってやり方が異なっているというふうに受けとめております。ベラルーシ共和国につきましては、体操種目の競技の協会のほうで判断するというふうに伺っておりますので、そちらで判断されると思います。先ほど町長が申しましたように、現在ベラルーシ共和国のほうに今回の招致活動のほうで飛んでおりますので、そのときに再度確認をするということで、今回行っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 次に、4点目です。具体的な計画についてでございます。本町での事業を実施する場合、最善を尽くして行うべきと思いますが、万全を期すため、受け入れ態勢を新たに本町として組織するといった考えは持っていないのでしょうか、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 最終的に決定ということになりましたら、町と、あと仙台大学と、子どもさんもかかわってまいりますので、学校のほうと、あとは町にも体育協会がございますので、体育協会のほうと、などの関係機関と連携を図りながら、その来られたときのおもてなしと伺いますか、受け入れ態勢のほうを準備していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 5点目についてです。今後の本町としての費用負担はどうなっていくのか。見通しが立っているのであれば、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど申し上げましたが、平成29年度の当初予算でお願いしたいということで考えておりますが、協議会の負担金、柴田町と白石市合わせて200万円、その2分の1ということで、本町は100万円ということで協議会の負担のほうをお願いしたいと考えております。

あと、今後ということなんです、それ以降、30年度以降ということでございますけれど

も、本年は5名の方が来るということで、体操協会の会長のほうから文書をいただいております。30年度からは12名の方をこちらによこすと。期間は2週間程度ということになっておりますので、人数が5名から12名ということですので、金額は2倍程度になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 次に、6点目、ホストタウンのことですけれども、先ほど答弁あったわけけれども、ホストタウンの申請状況、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ホストタウンのほう、3次登録ということで、共同で白石市と柴田町で申請をいたしました。先ほど町長が申しましたように、相手国のほうのまだはっきりした提示がないということでもございましたので、国のほうでは継続審査ということで保留という形になってございます。現在訪問しておりますので、そちらのほうの確約と、再度密度の濃いものをいただいてきまして、5月に第4次申請が、国のほうでいたしますので、そちらのほうに申請をしたいということで協議会では考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 7点目ですけれども、ホストタウンに関するようなことで、全体的なことが言えるんですけれども、町の東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致活動について、町民に対する周知をどのように行っていくのか、伺っておきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町民への周知につきましては、町のホームページのほうに掲載をさせていただいているところでございます。また、昨年は町制60周年の式典のほう開催をさせていただきました。来られた方の皆様にはパンフレット、また啓発のティッシュのほうをお配りさせていただきましたので、目についていただけたのかなと思っております。

また、仙台大学で開催しました東北子ども博、あちらのほうも2万人近くの方が来られたのですが、そちらのときもパンフレットとかポケットティッシュのほうを配布しておりますので、広く皆さんのほうに周知は図られているものだというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 最後の質問となると思いますけれども、宮城県は東京オリンピックへ向けて新年度、震災復興企画部内に、オリンピック・パラリンピック大会推進室を設置するということが新聞等で報じられておりました。白石市・柴田町・仙台大学東京オリ・パラ事前合宿

招致推進協議会は、この県の推進室と連携を図っていくということで理解してよろしいのか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 昨年、仙台大学で行われました協議会の会合がございました。そのときに県のほうでは、推進チームという名前で体制を組んでおりました。新年度からは推進室ということでやるということでございますが、昨年来られたときも、連携をとってまいりましょうということで県とお話をさせていただきましたので、推進室となりましてもこれまで同様、連携を図って努めてまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 終わります。

○議長（加藤克明君） これにて9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、10番佐々木守君、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木 君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。

まず、質問事項を読み上げる前に、漢字の間違ひがありますので、訂正をお願いしたいと思います。上から3行目の「船岡城祉」の「祉」、それから3)の「船岡城祉」の「祉」、これはしめすへんになっておりますが、つちへんが正しいので、そのように訂正をお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

大綱1問、「花のまち柴田」によるまちづくりの最終目標は。

12月会議の一般質問で、集客力向上による稼ぐ力強化事業について伺いました。その内容は、地方創生交付金を積極的に活用して、船岡城址公園や白石川一目千本桜を結ぶ花（桜）回廊から、町なか商店街へ人を呼び込む、にぎわい創出を図る通年イベントの開催、観光物産交流館の売り場やレストランの手狭さ、休憩スペースの不足から稼げる機会を逸失している現状を打開するため、集客力向上を目指し、観光物産交流館さくらの里の増改築、山頂売店の改築、歴史文化エリアの改修、太陽の村を含めて集客力向上による経済効果を高める、それぞれの施設の充実を図られた後の具体的な集客計画についてでした。また、広報しばた2月号で町長はフットパスによるまちづくりに触れていました。

これらの計画が完了すれば、安定した観光客が見込めると思いますが、これらの事業を維持していくためには組織が必要であり、町ではこうした組織づくりをどう計画しているのか伺い

ます。

- 1) 「花のまち柴田」の最終的な全体像をどのように描いていますか。
- 2) 町なかをきれいな景観にするために、どのように整備していきますか。
- 3) 船岡城址公園や白石川堤外地の植栽、手入れや整備、草刈り、清掃作業等の作業組織はどのようにしていきますか。
- 4) フットパスによるまちづくりを担う組織、ハイキングコース等の整備を担う組織をどのようにしていきますか。
- 5) 観光客に感動を与える企画、役割を担う組織をどのようにしていきますか。
- 6) インバウンドによる外国人観光客のおもてなしは。
- 7) ベラルーシ共和国新体操合宿誘致の具体的な内容は。

以上、質問します。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員、「花のまち柴田」に関連して7項目ございました。随時お答えします。

1点目、平成22年度に、「花」をテーマとした住民参加型のまちづくりを実践し、町全体が花であふれ、たくさんの人々が訪れて満足してもらえるような「花のまち柴田」の創生を目指し、花のまち柴田創生プランを掲げました。

その事業としては、「花のまち柴田ブランド化事業」「花咲山構想」「オープンガーデン推進事業」「花咲山植栽活動」など、住民参加型の交流事業を展開してまいりました。

また、柴田町観光物産交流館「さくらの里」や、柴田町の新名所となる「縦ノ木は残った展望デッキ」、里山ガーデンハウス、しばた千桜橋の建設など、船岡城址公園や白石川堤周辺の整備を着実に進め、にぎわいと交流の場を提供してまいりました。ことし3月には、桜の小径や白石川堤外地親水公園がいよいよ完成いたします。

このような観光まちづくりは、町内各地に広がりを見せております。入間田地区のスイセンロードや土手内地区の彼岸花ロードを初め、各行政区がそれぞれの地域に花壇を設け、花で触れ合う憩いの場をみずから提供するようになってきております。「花のまち柴田」を目指す取り組みが徐々に町全体に浸透してきていると捉えております。

観光まちづくりのインフラが整い、住民と行政が一体となった柴田町が、次のステージとして目指すのは、世界に開かれた「花のまち柴田」であります。一段と魅力を増した観光地づく

りやおもてなし、観光コンテンツの企画、さらに、地域がこれまで育んできた歴史や文化、農村風景を活用したフットパスコースの整備等に多くの町民がかかわり、柴田町の未来を担う自立的・主体的な人材が育ち、町の魅力や誇りとともに、まちづくりにかかわった人々のふるさとへの思いが次の世代に引き継がれていく町が、「花のまち柴田」の将来像であります。

2点目、町では、船岡城址公園や白石川堤周辺に、年間を通して誰もが訪れたいくなるよう、桜の小径や親水公園の整備を行い、ヤエベニシダレザクラを初めとする植樹や、スイセン、レンギョウなど、四季折々に咲く花木を植栽し、魅力ある景観づくりを進めております。

地域においては、地域づくり補助金や緑化推進事業、多面的機能支払交付金事業、民間財団の基金なども活用しながら、道路や公園、街角の花壇などが整備され、町なかでもきれいな花木を目にすることが多くなってきております。

このように、町民の皆さんの自主的な活動と町の取り組みが重なり、町全体としての広がりを見せていくことにより、きれいな景観が形成されるものと考えております。

3点目、作業組織でございます。船岡城址公園は、草刈りや花木の植栽及び各種イベントの支援など、年間を通して柴田町シルバー人材センターに観光地等整備事業を委託しているほか、急傾斜地など勾配が急な場所の草刈りについては、専門業者に委託して管理をしています。近年では、公園の一部を民間団体の方により、花木の植栽や草刈りをしていただき、きれいな環境が保たれております。

また、白石川堤外地は、除草や花壇の手入れなど、宮城県のスマイルリバー・プログラムの認定を受けた河川愛護団体が取り組んでいるほか、業者委託により草刈りなどの環境整備を行っております。

3月には、花回廊の新たな観光拠点として、白石川堤外地親水公園が完成することから、柴田町シルバー人材センターや河川愛護団体、専門の知識を持った業者にお願いしながら、良好な環境整備を行っていきたいと考えております。

4点目、フットパスにつきましては、平成27年度から日本フットパス協会に加盟して、フットパスについてのさまざまなアドバイスをいただきながら、町民参加によるフットパスサポーターを育成し、町内のすばらしい景観を歩きながら楽しむフットパスコースの開発と啓発活動を進めてきました。

一方、里山ハイキングコースは、都市と農村の交流と里山の維持を目的に整備しており、コース管理は、毎年、委託により草刈りや枝払い、定期的な巡視を行っております。昨年「里山案内人の会」が発足し、里山ハイキングコースを歩くイベントを槻木生涯学習センターと一緒に

になって企画・開催するに至っております。

将来は、多くの方々に参加をいただきながら、全体的に推進できる組織づくりを目指していきたいと考えております。

5点目、これまで桜まつりとみやぎ大菊花展については、実行委員会を組織して町民主体で開催する体制をとってきております。紫陽花まつり、曼珠沙華まつり、ファンタジーイルミネーションについては、町主導のもと、関係機関の協力を得て実施をしているところでございます。

しかし、残念ではありますが、とても観光戦略にのっとった対応とは言えない状況にありました。

そこで、町では、観光客への対応を強化する組織づくりとして、平成25年度から観光戦略担当を商工観光課に配置、平成28年2月には、観光事業に関係する各種団体からなる「花のまち柴田インバウンド推進協議会」を発足させ、新たな観光商品の企画やプロモーション活動の展開を戦略的に行っているところでございます。

また、2月9日には、県南地域で外国人観光客を受け入れるために、県南4市9町による「宮城インバウンドDMO推進協議会」が発足いたしました。

さらに、東北観光復興対策交付金を活用し、大河原町との連携事業を進める、これは仮称でございますが、「白石川堤一目千本桜観光連携協議会」が、3月7日に発足する予定であります。

このような動きの中で各協議会と連携しながら、将来、「花のまち柴田インバウンド推進協議会」を観光客に感動を与える企画や役割を担う、仮称でございますが、「柴田まちづくり公社」に育てていきたいと考えております。

6点目、外国人の客のおもてなしでございます。昨年の桜まつりにおいて、JR船岡駅と観光物産交流館「さくらの里」前の2カ所の観光案内所において、英語を話せるボランティアスタッフが、英語による観光案内や道案内を行いました。また、ホテルや商店主の中には、英会話やPOP作成の講座に参加し、外国人観光客の受け入れ態勢を整える店舗もあらわれてきました。

特に、ことしの桜まつりでは、東北観光復興対策交付金を活用し、大河原町と連携しながらインバウンドを強化するための、白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業に取り組んでまいります。

具体的には、日本語と英語を併記した2町観光マップの作成、英語表記の観光フリーペーパ

一の作成、ノベルティーの作製、電車時刻を入れた表示板の製作、多言語表示による案内看板及び誘導立て看板の製作、柴田町と大河原町を巡るスタンプラリーを行います。

また、おもてなしボランティア用グッズをそろえて受け入れ態勢を整えるとともに、しばた千桜橋下の白石川堤では、チャレンジショップ事業を開催したり、白石川親水公園では野点の体験を2日間開催し、また新たに柴田マルシェというものを設置しまして、外国人観光客に、日本の伝統文化を楽しんでもらう企画を今考えているところでございます。

7点目、ベラルーシの関係は今、安部俊三議員の質問に答えて、同じような内容になりますが、ご承知ください。

柴田町では、白石市と仙台大学の3者で連携し、平成28年3月23日、「東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会」を設立し、誘致活動に取り組んでまいりました。

現在の状況は、仙台大学と交流があるベラルーシ共和国の新体操について、招致活動の実が結び、ベラルーシ共和国体操協会会長から、事前合宿について実施したい旨の公文書が届いたところであります。

事前合宿場所については、仙台大学と白石市の施設と考えております。

来日の日程については、さきの公文書によると、平成29年は、「イオンカップ世界新体操クラブ選手権大会」終了後の10月上旬に選手5名、平成30年・31年は、翌32年のオリンピック新体操競技開催日程の8月上旬に合わせて2週間程度、選手12名、東京オリンピック開催年である平成32年についても、選手12名が来日予定ですが、時期等については未定となっております。

詳細につきましては、先ほど申しあげましたように、2月21日から当協議会の会長である仙台大学理事長と事務局職員等によるベラルーシ共和国の訪問時に確認することとなっておりますので、間もなく確認できるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木守君、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今町長から答えをいただいたんですけども、これから「花のまち柴田」、どのように完成をさせていくかということ考えたときに、もう少し詳しく計画を立てていかなきゃいけないのかなど、このように思いますので、ここのテーマに沿ってちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、最初に「花のまち柴田」、町民が安心・安全、そして暮らしやすい町、それから訪れる観光客の皆様が本当に素晴らしい町であると感動を与えられるような基礎づくりが完了され

たと思っていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 行政課題は、時代とともに多くの課題が噴出し、それに対して町のほうで随時対応していくということになります。すぐに対応できるものと、長期的な計画を立てて対応しなければならないものがありまして、課題がここで終わりということがないので、永遠に課題との対応を繰り返していかなければならないと、そのように考えております。

観光を振興して、多くのお客様に魅力のある町として認められるためにも、やはりベースとなる安心とか安全とか社会保障とか、こちらのほうをきちっとやった上での観光振興でなければ、本当の意味での住みよいまちづくりにはならないという考えを持っていることは、佐々木議員と同じでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） おっしゃるとおりだと思います。質問の題名、意地悪な質問かなと思いました。観光のまち、あるいは花のまち、こういう自然を相手にして、まちづくりは非常に難しい面が多々あるわけなんですね。ですから、終わりはないんです。毎年毎年整備して、きれいなまちづくりを目指していかなければ、柴田町を訪問された方々の感動は得られない、そう思います。

その中で、じゃあどうやったら今の「花のまち柴田」の体制を維持していくかと。前回は、集客面はどうするのという話をさせていただいたんですが、じゃあ来たお客さん方を感動させるようなまちづくりができていなければ、次の回はお客さんは来ない、リピーターにはならないという形でございます。この点を考えた場合は、永遠にそのまちづくりと取り組んでいかなきゃならないと、そう思います。

そうした場合、町長が言うとおられるように、町民とともにまちづくりをするというこのテーマ、非常に正しいと思います。ただ、今現状で、こういう町民の協力がどれだけ得られているというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町では、協働のまちづくりということでやっております。柴田町は多くの町民の方が自主的にボランティア活動とか町の事業に参加したりして、ほかの町よりもそうした協働の動きが盛んな町ではないかなというふうに思っているところでございます。もちろん協働でやる部分と、役場が予算をつけて町主導でやらなければならない部分がございます。ですから、ほかの町と比べれば、協働のまちづくりは町民の間に浸透しているというふう

に私は捉えているところでございます。

ただ、一部まだ昔の考え方から抜けられない町民もいることも確かです。何でも行政に頼ると、一番言うのは商工の振興です。ここの議会でも言うておりますが、自分たちでなぜ商店街がだめになったかということの本気になって考えていかないと、役所が商店街を再興することはできませんので、自分たちの経営というものをやはり自分たちでもう1回見つめ直して、そして何度も言うているように、ほかから来た人に魅力のある店を多くの店がつくることによって、商店街という面的エリアが整備されるんだということなので、それにはやはりいろんなイベントにみずから参加したり、企画に混ざったり、そうしなきゃいけないんですが、残念ながら、まだまだこの観光の場合は、役所主導になっているのかなという面は否めないと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） そこで、次のテーマですけれども、町なかをきれいな景観にするために、どのような整備をしていきますかという問いかけをしているんですが、先ほども町長から答弁ありましたけれども、商店街、これが非常に寂れているというようなこと、それから空き店舗が目立つというような形、あるいは全部更地になって駐車場になっていると、こういう景観で本当にいいのかという問題点があると思います。

それで、町長からは再三、やはり商店主の方々、経営者の方々にも、そのまちづくりに対して積極的に考えてもらいたいということが、再三お話があるんですが、その中で以前、私が紀伊田辺のまちづくりのお話をさせてもらいました。視察をした後、一般質問させていただいたんですけれども、やはりまちづくりには金融関係の方々を入れた組織づくりをしていかないと、資金面での対応ができませんよという質問をさせていただいたと思うんです。

そんな中で、町長も私の質問を少しはわかっていただいたのかなと思うような記事が、2月の7日に、東北財務局あるいは宮城県自治体との協定を結んで、金融の力をかりてその町の活性化を図りたいというようなことを、町長から提案されたということになっておりますが、この中身の具体的な内容を教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 今、東北財務局のほうと協定を結ばせていただきました。本町が東北では1番、全国では2番ということで結ばせていただきましたけれども、現在この東北財務局のほうでは、県南地域のほうを重点的にというお考えがあったようでございまして、うちは第1号、あと白石市、あとは丸森町とか、順々に今協定を結んでいるところでござ

ざいます。会合は定期的にございまして、前回、町のほうでやったときには、東北財務局、あとは金融庁の方、あとは金融機関、地元ですね、金融機関の方々が来られまして、地域経済というようなことのお話はいただいたと。あとは、東北財務局のほうに出向きまして、向こうの方のノウハウ、そういったものなんかもご伝授いただいているというところがございます。

あと、またお話の中では、空き家とか、あとは外部の方をこちらのほうに呼び込んでくるというような、何かいいお話とか、そういうのはございますかねというようなことで、具体的にこれというものは、まだ立ち上がったばかりでございますので、まだございませんけれども、金融機関のほうでも、自治体のほうの考え方というものも知るいい機会になったというご意見もいただいていますし、私どもとすれば、金融機関の持っている情報というものも享受できれば、また柴田町だけでなくて仙南地域とかということで広域的に発展していけば、広域連携のような形でインパクトが強いものをそっちに発信していけるのではないかというような認識で対応しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 金融機関の資金、それから経営ノウハウ、そういったものを活用して、若い人たちの起業、あるいは新しい事業の資金繰りとか、そういうことも取り組みにいろいろ協力をいただけるんじゃないかと思うんですけれども、ただ、その提案した中身の受け皿がないとだめなんですね。どういう組織をつくって、そのまちづくりに対応していくか。じゃあ金融機関の経営ノウハウや資金をどう活用していくんだという、そういう計画・企画、あるいはその商店主なり、これから起業を始めるという方々を交えた組織がないと、受け皿がないと、かけ声だけで終わってしまうと。町としては、そういう受け皿の組織をどのようにしているのか、またどういう計画があるのか、教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 創業支援の関係につきましては、昨年8月に、創業支援事業計画というものを町がつくりまして、国のほうに申請いたしまして、それが認めていただきました。ということは、その認めてもらうことによって、今のところ商工会が中心となるわけなんですけれども、商工会だけでなく、今議員おっしゃった金融機関、そういったもの、あるいは保証協会、あるいはその商工会の上部団体であります、よろず支援相談所とか、そういったいろいろな関係機関と連携しながら、起業したい、創業したいという方々の受け皿というものをまずつくっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） これは1つの提案なんですけれども、柴田町は3つの地区に分かれていますね。船岡地区、槻木地区、船迫地区と。それぞれに商店があります。にぎわいのある町をつくるためには、商店主とか、そこに住む住民の有力者、そういう方々を交え、金融機関も含めて、どういう形の計画を立てれば、じゃあ答申ができるとか、どういう計画であれば、新しい会社ができるとか、そういう相談を受けるまちづくりを、船岡地区は船岡地区、槻木地区は槻木地区、船迫地区は船迫地区として、立ち上げる必要があるんじゃないかと。それをやらないと、いつも「いや、こうします」と言うだけで終わっちゃうと。前進するあれがないということだと思えます。

ですから、そのいろいろな構想、そういったものを実現する組織が必要なんだということなんです。それをどう町が支援して対応するかと。商工会議所、観光物産協会、これだけでは、町民を交えたまちづくりにはならないと。やはりその商工会議所、観光物産協会とか、その下にいて、実際に実働する組織がないと、うまくいかないということだと思えますが、この提案に対して、町としてはどう考えますか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） おっしゃることはわかるんですが、本来、こういう活動をするのは商工会の仕事なんです。商工会は各部会に分かれておりまして、商業部会、工業部会、それからサービス部会、残念ながら、本来やるべきこの商工会自体が人も意欲も、残念ながら、ないとは言いませんが、ちょっと新たな事業展開に対応し切れていないというのが実情でございます。ですから、そこにも国の資金、県の資金が相当入っております。自分たちの金は多分3%ぐらいしかないんじゃないでしょうか。

それで、実は桜場議員から、商店街、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、商店街活性化協議会どうだと言われたときに、私は積極的にやるのであれば支援しますと、前回ですかね、残念ながらその後、ぱったり何もないんです。みずからやろうとする、ですから上から組織をつくっても、私は機能しないというふうに思っております。

それで、今までの視点を変えて、やる気のある人たちをまず巻き込んで、そして成功体験をつくる中で、自分の経営につながるというふうにして、事業者のもう一度再構築、そうしていかないと、なかなかこの組織を上からつくっただけでは、商工会さえ機能していないんですから、ごめんなさい、機能していないと言うと怒られますけれどもね、本格的な時代の変化に対応し切れていない状況でございますので、残念であります。ましてやエリアを小さくしても、これはちょっと難しいのかなと、組織的には機能しないのではないかなというふうに今の

ところ考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 町長が言っても動かないのであれば、じゃあどうするかということだと思わすけれども、やはり商売をやっている方々は、銀行とのつながりが物すごくあるんですね。だから、困ったとき資金とか、そういう調達ができないと倒産してしまうと。もしかしたら、町長よりもそういう金融機関の発言力があるかもしれません。だから、そういう組織をつくるためには、地元にある銀行、金融機関を通して、一緒にその組織づくりをしてみられてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、地方創生の総合戦略をつくるときには、国も金融機関を巻き込みなさいということで、柴田町も産学官言労金ということで、「金」は金融機関の「金」ですね、そして金融の事業の目きき、この事業は伸びるかどうか、この人が新しいビジネスに成功するかどうか、その目ききと支援体制、それはとっておりますが、問題は新しい事業を起す若者、飲食店ではちょっと新しい芽が出ていたり、それから小物、自分の器用さで売って、雑貨ですね、小物とか雑貨、そういう方々が商店を、常時開くお店を持ちたいという意欲はあるんですが、それがまだ店舗を構えて、それで食っていくというところまで行っていないのが実情でございます。

でも、先ほど言ったように、金融機関の目線で新たな会社ができたり、まちづくり会社ができたり、それからインバウンド関係では新たな民間のDMOが3月にはできるというように、これまで金融機関とあんまり具体的な事業の中での結びつきとかはなかったんですが、今度は金融機関が入って、具体的なその会社の立ち上げを、成功している事例がちらほら見受けられましたので、この流れで行かざるを得ないのかなというふうに思っております。

というのは、地方銀行は今大変な状況になるということなんですね。秋田のほうでは人が減っていると。ひとり暮らし、二人暮らしのおじいさん、おばあさんで、それが亡くなると、財産の分与ということになると、息子たちが都市に住んでいるので、地方銀行から都市銀行にその遺産が移転されているということになると、地方銀行は相当新たなビジネスを見つけて投資をしていかないと、自分の本体も危ないというような危機感も持っているようでございますので、その相乗効果で、両方の相乗効果、思惑がありますので、一生懸命、一緒に金融機関のノウハウ、経営力、資金力を活用させていただいて、新たなビジネスを起こしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そこが大事だと思うんですね。事業を起こす場合には、どうしても資金が必要なんです。そうすると、どこに相談するかというと、金融機関なんですね。資金が調達できるかどうか、それによって新しい事業ができるかどうかということが決まってまいりますので、ぜひこの、私が提案させてもらった内容で、受け皿の組織をぜひつくっていただきたいというふうに希望します。

次の質問に入らせていただきますけれども、実はさくらサミットで、幸手の市長さん方が柴田町を訪れております。それで、どういう形で幸手市では観光誘致をしているのか、どういう仕組みでそのいろんなイベントをやっているのかということ、会派でもって視察をしてまいりました。その内容が、町長が今言われたような、商工会議所とやっています、観光交流物産協会等をやっていますというだけでない組織づくりをしているのを、ちょっとご紹介をしたいと思います。

読み上げてみますと、幸手市では、年間200万人の観光客があるんです。それで、花見の時期、95万3,000人、有料駐車場6万台、こういう数字が出ております。じゃあ幸手市の人口はというと、5万2,000人なんですね。柴田町とそんなに変わりません。それで、どこで桜まつりをやっているかというと、権現堂公園というところで、これは県の持ち物だそうなんですけれども、その河川敷を借りて、その堤防に桜が植えられて、そこで桜まつりをやっているわけなんです、その県の受け皿として、NPO法人が設立されております。法人名は幸手権現堂桜堤保存会という形になっております。

それで、そのイベントの内容を聞きますと、ほとんど我々柴田町と変わらないんです。まず、一つは、桜まつり。これは観光協会が主催をしております。それから、あじさいまつり、これは公園管理者主催ということで、NPO法人が運営をしていると。それから、曼珠沙華まつり、これも公園管理者のNPO法人が運営をしております。それから、水仙まつり、これも管理者である、そのNPO法人が運営をしている。企画から何から全部やっているんですね。

というのは、公園の管理全て、これを法人化している。ということは、毎年毎年、安定した財源が、予算が組めるということなんですね。県からの補助、市からの補助、これが明確にされております。それで、法人化しておりますので、自分たちが得た利益は翌年に繰り越しができる。これが、今柴田町のボランティアでいろんな形で活動してくださっている皆さん方のところでは、多分年間予算を組んで次の年間行事、管理体制をどうしていくかというような計画は立てられていないと。

それと、もう一つ、その法人化する大事な点は、柴田町も高齢化がどんどん進んできております。定年が65歳、高齢者は75歳からというような時代になってきていまして、なかなかこういったボランティアで活動してもらえる方々が少なくなっている。それから、特定の人たちでボランティアで活動していますので、その方々が高齢化して動けなくなると、次にそれを継いで仕事をしてくれる方々がいなくなるんです。

ですから、先ほども言ったように、「花のまち柴田」を完全にきれいな町として保存するためには、そこで途切れてはだめなんです。途切れないで、その運営が図られていく、そういう組織を町としてはつくってあげないと、永遠に「花のまち柴田」というのを持続できないという形になっていくと思うんです。

ですから、商工会議所、あるいは観光物産協会、それだけではやはり動かないんだと。できればボランティアの各活動の組織も、小さくてもいいので法人化していくというのが、永遠にその管理体制を整えていく一つの手段だと思うんですが、この考えはどう思われますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、幸手市と柴田町ですが、いろんな写真集を見ますと、幸手市の出てくる回数は相当多いです。ただ、あの景観は、柴田町より落ちると、劣ると私は思っております。柴田町のほうが上だと思っております。ただ、違うのは、埼玉県なので、背後地に3,000万人の東京都民がいるということでございます。ですので、あの景観でも花見のときは95万人来ると。うちのほうは25万人ですね。まず、ここに差があるということでございます。

もう一つは、そのために駐車料金6万台、500円取っても、相当の金が入りますね。ですので、組織を運営するためのお金はあるということ。柴田町との違いは、この観光でというのは、震災後でまだ6年目なんです、柴田町は。たまたま国のお金とか、寄附ですね。日本さくらの会からも3回も寄附をもらっておりますが、そのようにして観光にお金をかけるというのは、まだまだ町民の理解が不足しております。そんな金があったら道路直せと、これです。でも、今まではなるべく国の金を使って、特に柴田町がよかったのはシルバー人材センターで緊急雇用というのがあったと、あれのおかげで助かったという面がございます。

ですので、この観光が町の一つの大きな政策で、ここにも町の単独事業、最近使わせていただいておりますが、お金をかけて人を呼び込んで地域経済を活性化するというのが、企業誘致よりもこれからは重要なのだと、そういう意識に変わるということも大変大事ではないかなというふうに思っております。

そのために今は、おっしゃったようにばらばらでございます。というのは、資金を貸さなけ

ればなりませんので、最大の法人は日本国というふうに今思っております。NPO法人ではなくて、日本国が今柴田町の管理を応援していると言っても間違いではないのではないかなど。その金がなくなったとき、おっしゃったように、やはりNPO法人、好きな方々ですね、ある程度お金なんかいいから、この桜を守っていこうという法人、私もこのNPO法人、将来はつくりたいなというふうに思っております。私もこの仕事を長くやっておりますので、将来はこのNPO法人の一員として草刈りをやってみたいなという気持ちもございます。そのときは副町長も交えるかなというふうに思っておりますが、ですからやはり管理するには、ある程度の資金ですね、業務委託ということになるでしょうから、町民からこの船岡城址公園、白石川堤をNPO法人に委託すると、それも、これは必要だと、そういう雰囲気の中でつくらせていただければ、この美しい環境を維持できるのではないかなというふうに思っております。

やはりばらばらでございますので、1つの法人格を持った、安定して資金を集めて、安定して人材が集まって、そしてこの環境を維持できるような法人による管理というのは、大変大事だというふうに思っておりますが、まだまだそこにはちょっと時間がかかるのかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 町長のおっしゃるとおり、私も視察に行つて、幸手市よりは、権現堂公園よりは、柴田町のほうが優れていると思つて帰つてまいりました。

そんな中で、年間で200万人の観光客、花見だけで95万人という、このあれには、私も町長と同じような考えをしていました。首都圏だから当然花見には200万人ぐらひは来るだろう。何しろ3,000万人の人口があるわけですから、首都圏は。ですから、当然だと思つて考えていました。ところが、お話を聞いてみたら、その花に来る来場者の8割は県内の方々。それで、県外は2割と。ですから、柴田町もやはりそういう考え方でいけば、県内のお客さん方が8割というふうに考えれば、まだまだ柴田町に観光客誘致は可能じゃないかなど。年間通してのイベントにも参加してもらえないんじゃないかなど、このように思います。県内に対してのPRがちょっと足りないんじゃないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この宮城県の花見の文化なんです、もうパターン化されているんですね。それとともに報道機関もパターン化されておまして、4月の一番最初に桜が咲くと、白石市を放映するんですね。白石市のエドヒガンザクラか、忘れましたが、カンピザクラだか忘れましたが、最初に白石市が出てきます。その次に柴田町の、大河原町の一目千本桜が

出て来て、その次には仙台の榴岡公園が出てきて、それが終わると涌谷町の桜が出てきてということでございました。ですから、パターンが大体同じでした。ですから、インパクトがなかったわけです。どこでも花見ができると。ところが、しばた千桜橋が完成して、今までとは違った桜の観賞の仕方があるということで、恐らく柴田町への乗降客がふえてきたんではないかなというふうに思っております。

ですから、新たな魅力が加わりましたので、県内への情報発信というものをこれまで以上にやっていかなければならないというふうに思っておりますし、意外と福島県の伊達市とかの方々も、こんなにすばらしいところがあったのを知らないんですね。

それで、今回は阿武隈急行と連携をしまして、桜の季節には早いんですが、18、19日と募集をしまして、お客さんと呼んでくると。それに呼応してクラブツーリズム、民間会社でございますが、クラブツーリズムが7本、柴田の桜と、それからほっき飯と、それからうみの杜水族館と連携したツアーバス企画をやっていております。ですから、近隣周辺ですね。それから、ユーメディアもタウン情報誌、福島、山形のほうにもPRを始めましたので、近隣のお客様も呼んでくれるということになります。

今度は東京圏でございますが、ジャスコですね。イオンリテールという会社がこの間来まして、東京から2本の観光バスを仕立てて来るので、協力してもらいたいというお話がございました。ですから、我々がお願いしたわけではなくて、自主的に企画をするということになりましたし、おかげさまで今香港には柴田町の一目千本桜、大河原町とラッピングバスが12台今走っているわけですから、徐々に、こちらがお願いしなくても、あちらのほうからこの柴田町の一目千本桜、大河原町の一目千本桜、しばた千桜橋ですね、これをPRしてもらえるとという広がりがあり、私は、できてきておりますので、権現堂にいつかは勝ちたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） やはり着地型観光の場合は、やはりPRが非常に大事なんですね。後でまた触れますけれども、そういうおもてなしといいますか、そこに来たら、ほかには味わえない楽しみがあるとか、あるいはそこに来なければ食べられないものがあるとか、それしか見られないというようなところが、やはり着地型の観光なんですね。それをどういうふうにPRしていくかが大事なんだと思うんです。

また、次の質問にさせていただきますけれども、フットパスによるまちづくりで、町長は2月号に載せているんですけども、これにおいては、「フットパスで一番大切なことは、地域

の人たちが日々の営みや暮らしぶりに誇りを持ち、その生きざまを自信を持って来訪者に伝えることではないかと思っています」というふうに、こういうふうに町長は述べておられるんですが、やはり非常に構想的には素晴らしいものがあると。ハイキングも、私らも何回も歩かせてもらいましたけれども、素晴らしいと思っています。

ただ、そこをきちっと毎年毎年、来られた方が本当にいいハイキングコースだなと思われるように管理・整備をしなきゃならないんですね。その組織をこれからどうしていくのかなという心配をちょっと。地域の方々に頼るということは当然なんですけれども、そういうところの地域の方々は、かなり人口が減っています。人員が減っていると。それから、また高齢化してきていますし、なかなかこれからそのハイキングコースの維持管理をしていくというのは、なかなか難しいのかなと。

そうすると、町としてそのハイキングコースを守っていくためには、どのような組織が必要なんだということが、当然テーマとして上がってこなきゃならないと思うんです。今は何とか回っているからということではだめだと思うんですが、これからもハイキングコースの整備・管理、その方法をどのようにしていくのかをお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 答弁でもちょっと申し上げたんですけれども、今現在、里山ハイキング等の管理に関しては、予算をつけて業者に委託しているという現状でございます。ただ、ソフト的な部分に関しては、こちらも答弁で申し上げたとおり、里山案内人の会ということで、平成24年に案内人の養成講座を設けたわけなんですけど、その受講者の方を中心として、現在15人の方で活動されています。実は里山ハイキングのマップがちょっと古くなってきたということで、今年度、ただいま更新の印刷をしておりますが、そちらのほうの、どのような更新の仕方をしていったらいいかということも含めて、いろいろご指導をいただきました。

あと、あわせて、現在年に最低6回はその案内人の会のほうで企画してハイキングを開催されていると。あとは、生涯学習センターなり、今そういったところのイベント等で回っていた際に、これは非常に恥ずかしいことなんですけど、標識が、私も先週の土曜日、ちょっと1つのコースを歩いてきたんですが、やはり標識等がかなり傷んでいるなという実態がありますので、今後ともそういったところとタイアップしながら、実際の管理のほうはまだまだ、そういったできたばかりの組織ですので、いろんなことをやっぱりお願いするというわけにもいかないと思いますので、いずれにしても、そういった方とタイアップしながら、管理をどうしていったらいいかということも考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） やはり地域が、人口が減っているということを考え、高齢化が進んでいるということを考えた場合に、やはりハイキングコースの整備をするためには、もう町内全体、あるいは町外でも構わないと思うんですけれども、ボランティアを活用して、その整備をしていくという組織づくりが大事なんだと思うんです。だから、その場合だったら、やはり法人化する必要があると。やはり町外からも来てもらってということになれば、なおさらのことだと思うんです。

ですから、そういう整備、あるいは管理、草刈りから何から全てやるというふうになれば、かなりの人数が必要なんですよね。ですから、ただボランティアでお願いしますと、地域の人をお願いしますと言うだけでは、ちょっとやっていけないのかなと。その辺をこれから検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員おっしゃるとおり、地域の方のほうは、そういった特に里山という形になると、後背農地の関係とか、あとはイノシシの関係で、里と林のすみ分けとか、そういったことでかなり、今現在も人数的なこととか年齢的なことでご負担をおかけしている部分もございます。当然、地域資源保全隊の関係で、そういった組織的なものがあるわけなんです。現実的には、柴田町はどうかまだこうもっていますが、全国的に見ると、そういった組織そのものがやはり、やめたいというような声も出ておりますので、これらも含めて考えていかなければならないと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 次に、一つ残念なことに、地方創生の整備交付事業で、太陽の村が不採択になりました。不採択になったんだけれども、計画はあるんですね。だけれども、この計画を今後どうやって達成していくというふうに考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） おっしゃるとおり、太陽の村は今回の募集では、ちょっとやはりまだ計画に甘さがあったのかなと思っております。次回、同様のチャレンジをする場合は、検討していきたいと考えているんですが、おっしゃるとおり、今現在、冒険遊び場として整備していくという計画を持っておりますので、これを地道にやっていくという形にはなるんですが、その中でも特にハードの部分はなかなか手当はおくれるかもしれませんが、今現在取り込もうとしている、例えばスポーツとか遊びのイベントを、例えば今の太陽の村に行っても、遊具が

あってそれだけという形になると思うんですが、それだけではなくて、あそこに行けば、一月に1回、とりあえずそういうようなところからイベントをふやしていったり、あとは遊び道具を貸し出しをすとかという準備も今現在しております。

あと、4月1日から、4月から、石窯ピザ、牛タンの店、そちらのほうも始まりますし、あとあわせてレストラン、牛タンの店に入らない方たちもいらっしゃるんですが、そういった方たちのために、ソフトクリームとか、あとは例えば、何ていうんですか、簡単な軽食、お金もあんまりかからないような感じで、ちょっとおやつ程度の軽食も提供できるようなところもやっていくなど、ちょっと、当面は遊具の整備を少しずつ進めるという方策と、あとはそういったソフト的なところを含めて進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 地方創生には、まちづくりに対してかなり金融機関を組み込んだ、先ほど町長が提案したような形で、まちづくりが行われて、計画を出しているんですよ。ですから、今不採択になったんだけど、これをまた金融機関を含めた形で、新たな計画を練り直して、せっかくオリンピック・パラリンピックも、ベラルーシ共和国からも合宿に来ていただけると、こういう状況なので、そういう企画を含めて、もう1回提案してみたらどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 同じようなハード中心の地方創生の事業が出るかどうかあれなんですけど、とりあえずそういったところも検討の視野に入れて計画をこれから練っていきたく思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） やはりそういう、蹴られたから諦めるというんじゃないくて、町にはそんな金もないんだから、何とかもう1回アタックして、何とか完成させるという意気込みを持っていただきたいと、このように思います。確かにコンペ方式になっていますから、いい企画でないと採用してもらえない。したがって、いろんなところからの知恵をかりることが大切だと思うんです。ですから、こちらから足を運んでも、そういう金融機関との接触を持ち、ほかの町がどういう金融機関と組みながら計画を立てるのかということ調査する必要もあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 私も非常に金融機関とのタイアップというか、そういった企画、例

えばいろんなリサーチ関係は、確かにはるかに情報量も多いと思いますので、今後ともちょっと勉強していきながら検討していきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 外国人の誘致に対して、滝口町長も熱心になっているのかなど。広域の観光に対しても目を向けてきているなど。いろいろな形でお話ししていることが少しずつ取り入れてもらっているのかなという感じがいたします。やはり宮城県には仙台空港がありますよね。これは民間が経営しているんです。ですから、官庁が運営しているよりも、いろんな形で取り組みやすいと思うんですね。

ですから、4市9町でもいいんですが、2市7町でもいいんですけれども、この広域でどういうふうに柴田町をPRしていくかと。さっき香港の話もございましたけれども、じゃあどういふところに一緒になってPRしていくかというようなことも、計画も話されているとは思いますが、どういう方向で持っていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり外国人が何を今この日本に求めているかというところをつかまないといけないというふうに思っております。それで、仙南4市9町にはそれぞれの魅力がある中で、今多く外国人が来ているのがキツネ村ということで、信じがたいんですが、年間10万人と。ちょっと信じられないんですが、10万人も来ているという動きがあります。それは、白石駅からタクシーで行って、白石からまた東京に帰るというスタイルが主なんだそうですが、そこにまず来ているという事実がありますので、これを何とか引き込めないかと、桜まつりの季節に引き込めないかということと、それから中国・台湾は雪ですね。蔵王町のほうで今、蔵王エコーラインの途中の工事、雪かきの工事を見せて、大分お客様が来ているということなので、まずはその景観とか、そういうキツネ村の魅力と、観光地の魅力というのが一つ。

それから、それだけではお客さんは来ないので、食べ物ですね。春であるとはつき飯ということが挙げられているんですが、そういう食べ物。それから、やはりそれでは物足らなくて、あとは買い物か、アミューズメントです、水族館とか。この3つの組み合わせで新たな広域ルートをつくるということが大事ではないかなと。仙台空港から実は30分で柴田町に来るんですね。

それで、今各自治体では、広域観光ということで、東北観光復興対策交付金、柴田町もいただきましたし、平成29年度、きのう提出しました。8,600万円の10分の10に近いお金、何とかゲットしたいと思うんですが、それは置いておいて、仙台から松島、そして平泉という、これ

も松島町と東松島市が連携して、そういうルートをつくっていて、自治体がそういう広域連合と一緒に組もうと、そういうムードが出てきておりますので、まずはそういうルートづくりをしなきゃいけないというふうに思っております。

それと、2次交通ですね。先ほど言った2次交通と、あとは観光基盤。残念ながら柴田町で宿泊を今からつくるとするのは、これは無理な話なので、既存であるホテルをまず利用してもらおうということが一番ではないかなというふうに思っております。台湾から既に花見の観光客が入ってきているという、ホテル原田のお話もありますので。

もう一つ考えたのが、太陽の村の宿泊ということだったので、これは却下になりました。よくよく考えてみれば、ちょっと海外との子どもたちのスポーツ交流というのと、今はやりのロングトレイルの拠点とは、ちょっと何ていうんですか、言葉は悪いんですが、大きな風呂敷を広げたほうが通ったのかなと、ちょっと真面目過ぎたのかなというふうに思っております。

そういう宿泊施設ももう一度整備して、やはり佐々木裕子議員がおっしゃったように、人が来ても経済効果がなければいけないと。その最大の経済効果というのが、交通であり、宿泊ということになりますので、それは4市9町ですとまずあるところを使いながらも連携してやっていくと。あとはやはりプロモーションできる民間のDMOですね、この方向は宮城県で初めて、もう民間会社がつくるし、我々も4市9町で宮城インバウンド連携協議会もつくりましたので、これでPR活動もやれるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、今おっしゃったように、やっとな元観光のプロでございますけれども、言われた提案が少しずつ実を結んできているのかなというふうには捉えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） ぜひ広域観光を進めていただきたいと思います。やはり柴田町だけではできない部分というのがいっぱいあると思いますので、県あるいは広域で考えることによって、よりよい誘致が目指せると思いますので、ご努力をお願いしたいと思います。

それから、最後に変な質問なんですけど、させていただきます。これ、私の持論なので、私は観光協会に長く携わってきた関係もあって、ちょっと根性が曲がっている可能性もあるので、その点はちょっと了承していただきたいと思いますので、最近、ここ五、六年ですか、オンブズマン等による観光視察を物見遊山と捉えている風潮であります。裁判の判例もまた物見遊山と捉える傾向がありますが、国や県が観光立国を目指している中、また観光客誘致による町の活性化を図ろうとしている自治体の視察が、全て物見遊山と捉えるのはいかがかと思いますが、町長も台湾の視察をされたそうですが、このような風潮をどのように思われますか。

最後の質問です。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 機会がありまして、連続して観光誘致と、今回は東日本大震災への台湾からの支援に対する御礼もありましたし、台南市の地震に対するお見舞いもありましたというのが目的の一つと、観光誘致ということになります。びっちり勉強してきたつもりでございます。柴田町のためにこの3年間の視察があったというふうに言っても過言ではないかなというふうに思います。それだけこの日本、特に花と雪、これに対する関心が相当高いということが、一つ勉強してきました。

もう一つは、同じ観光客でも、ちょっといいですかね、報道機関はいない……、中国の観光客と台湾の観光客は一緒にすべきではないと、ちょっとネガティブな話も現地で聞かされてきました。ここを間違えると失敗するということです。

もう一つは、きょうは皆さん、インバウンド、インバウンドというふうに来ておりますが、航空路線がどんどんなくなっているのはご存じですかということなんです。要するに、航空会社は、双方向に人が行かないと路線がつぶれるということです。航空路線がつぶれば、幾ら観光誘致をしても、一旦成田におりて、成田からこっちに来るのでは、これまで以上に不便がある。そうすれば人は来ませんよと。一番インバウンドで大事なのは、子どもたちをアウトバウンドさせることだと。要するに、双方向に首長方、来ているので、そちらを考えないと、インバウンドにはなりませんよと、これが今回の一番の私の学習でした。

ですから、航空便を維持するには、来てください、来てくださいではだめで、こちらから行かなきゃない。ところが、日本の若者は海外に行かないんですね。海外進出の数がだんだん減ってきているので、航空路線が閉鎖されているということです。秋田も岩手ももう風前のともしびみたいですね。宮城県の定期便も大分少なくなってきました。

ですから、もう一度インバウンドはアウトバウンドの裏合わせであるということ。ですから柴田町ももう一度、台湾という日本びいきの土地柄、本当に日本びいきなので、あそこは安心なので、こちらからも送り込んで、双方にして、小さいときからこの台湾と日本の交流を深めていくことによって、将来もきずなの深い、台湾と日本の関係になるのかなということが、今回の最大の私の収穫だったなというふうに思っております。

ちなみに嘉義市、台南の嘉義市には、フェザンツですかね、の選抜チームが毎年行って交流をしております。台湾からも来て、私もお挨拶させていただいておりますので、このきずなも大事にしていきたいなというふうに思っております。

ですので、物見遊山の視察というのは、この町村会の視察においては決してございません。
ということを申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） よろしいですね。

○10番（佐々木 守君） もう一つだけ。今双方向ということが町長から出たので、最後に言わせていただきますけれども、やはりインバウンドとアウトバウンド、やはり航空会社のほうは利益追求ですから、その行きも帰りも搭乗率が60%以上でないとペイしないんです。ということは、定期路線が廃止になると。ですから、向こうから来てもらうだけじゃなくて、こちらからも動くという形ですね。

それと、もう一つ大事なことは、利用客、お客さん、人間の乗るキャパシティが50%以下でもペイする場合があります。ということは、航空貨物便が満杯であれば、ペイするんです。全体の航空貨物のキャビンの70%の重量が積み込まれると、これは航空会社としては採算ベースにあります。

したがって、精密機械も航空便輸送、それから、農産物の輸出、これを航空便を使って早期に現地に送るという体制ができれば、これは航空会社としては定期便化していくことに何の支障もなくなりますので。知事に対しての提案をしてみてください。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて10番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時30分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月21日

議 長 加 藤 克 明

署名議員 10番 佐々木 守

署名議員 11番 広 沢 真

